

令和4年度版

流山市総合計画 実施計画

Nagareyama City Comprehensive Plan - Action Plan

計画期間 令和4年度～令和6年度



目次

I 計画の位置づけ	2
(1) 実施計画	2
(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）	2
(3) 健康都市プログラム	2
(4) 国土強靱化地域計画	2
(5) 「地方版総合戦略」「健康都市プログラム」「国土強靱化地域計画」を包含した実施計画	3
II 計画期間	5
III 計画の進行管理	5
IV 施策体系	6
V 人口の状況	9
(1) 総人口	9
(2) 年齢3区分別	10
(3) 社会動態	11
(4) 自然動態	12
VI 財政の見通し	13
(1) 歳入の見通し（一般会計）	13
(2) 歳出の見通し（一般会計）	13
(3) 各会計の見通し	14
(4) 基金残高の見通し	14
(5) 市債残高の見通し	14
VII 取組の方向性	15
VIII 施策別主要事業	16
基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち	18
基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	22
基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち	28
基本政策4 賑わいと魅力のあるまち	37
基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち	40
基本政策6 子どもをみんなで育むまち	45
計画を推進するために	49
IX 国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果	51
(1) 基本的な進め方	51
(2) 評価の手順	51
(3) 想定されるリスク	51
(4) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	52
(5) プログラムごとの脆弱性評価結果	53
(6) 強靱化に向けた取組	64
X 資料編	65
まちの状態指標	65

I 計画の位置づけ

(1) 実施計画

この実施計画は、基本構想において定めた目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現のために、基本計画で示した施策を具体化するもので、中期的な展望により、各事業を効果的・効率的に実施するために策定するものです。



流山市のブランドマーク

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）

少子高齢化の進展や人口減少への対応、東京圏への人口集中の是正、地方の活性化を図ることを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和元年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されました。

令和元年12月20日付け閣副第769号『次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について（通知）』では、各地方公共団体に地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう通知があったところです。

本市では、平成28年3月に策定した下期実施計画において地方版総合戦略と一体的に策定し、地方創生の取組を推進してきました。

引き続き、地方創生の推進を図るため、国の第2期総合戦略を勘案し、本計画を策定します。

(3) 健康都市プログラム

本市では、平成19年1月にWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市宣言」を行い、「都市そのものを健康に」という健康都市の理念のもと平成27年3月に「健康都市プログラム」を策定しています。

健康都市の考え方は、市民の健康水準を高めるために、保健・医療分野といったこれまで関係のないと考えられてきた地域社会、都市計画、環境、学校教育、雇用などまちづくりにおける様々な分野に「健康」という視点を入れて事業を進めることにあります。

本市が実施する施策や事業において「健康」という視点から見直し、包括的な健康施策体系を構築し、健康都市の実現を目指していきます。

(4) 国土強靱化地域計画

わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（2013年（平成25年）法律第95号）」（以下「基本法」という。）が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

国では、この基本法第10条に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を推進しています。

本市においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

基本構想における目指すまちのイメージである「都心から一番近い森のまち」を強靱化する上で、基本法第14条において、地域計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されていることを踏まえ、本市の地域計画の策定に当たっては、基本計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進することとします。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

※脆弱性の評価結果については、P51に記載しています。

(5) 「地方版総合戦略」「健康都市プログラム」「国土強靱化地域計画」を包含した実施計画

総合計画において、目指すまちのイメージ実現に向けて「人口の減りにくいまち」「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指すとしており、また、「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」を基本理念としています。

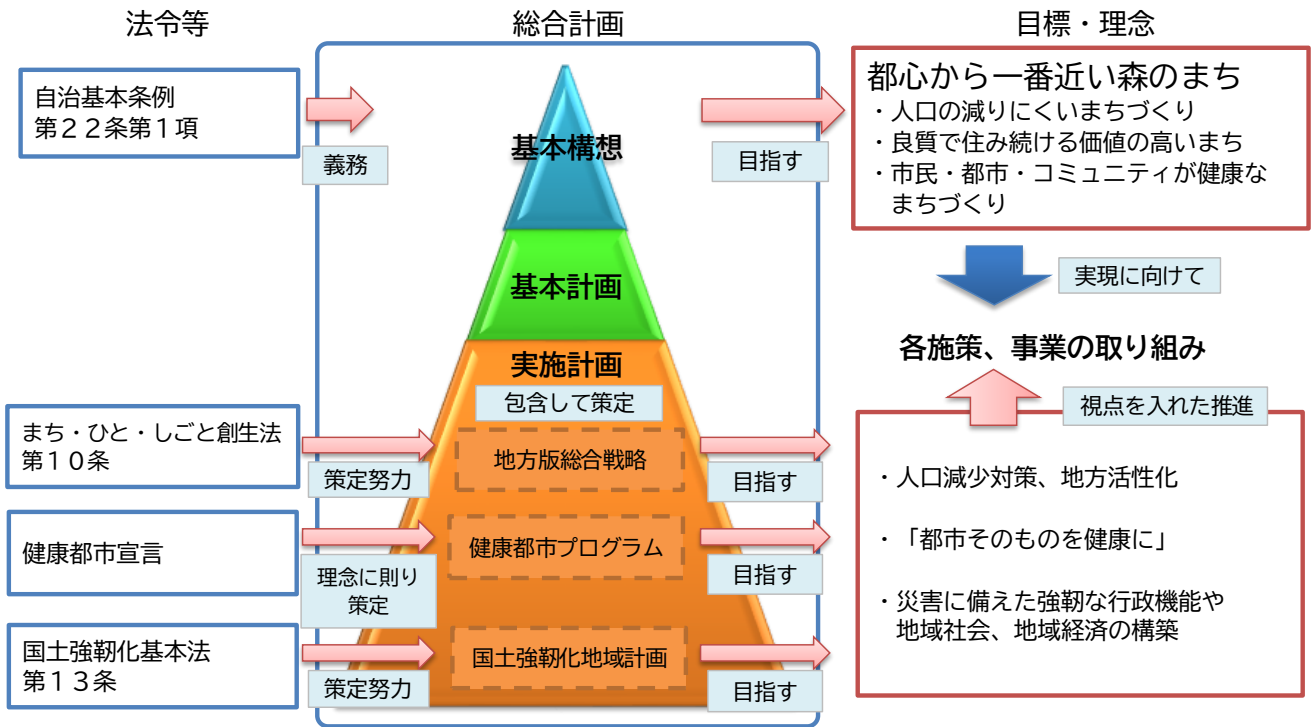
その考え方のもと、これまでの取り組みを評価・総括し、今後10年間の取り組みを整理したところであり、その取り組みや方向性は「地方版総合戦略」や「健康都市プログラム」、「国土強靱化地域計画」の目的に沿ったものとなります。

したがって、本計画で位置付ける事業においては、「地方版総合戦略」や「健康都市プログラム」、「国土強靱化地域計画」と共通しているものであるため、包含して策定します。



住み続ける価値が高い住環境

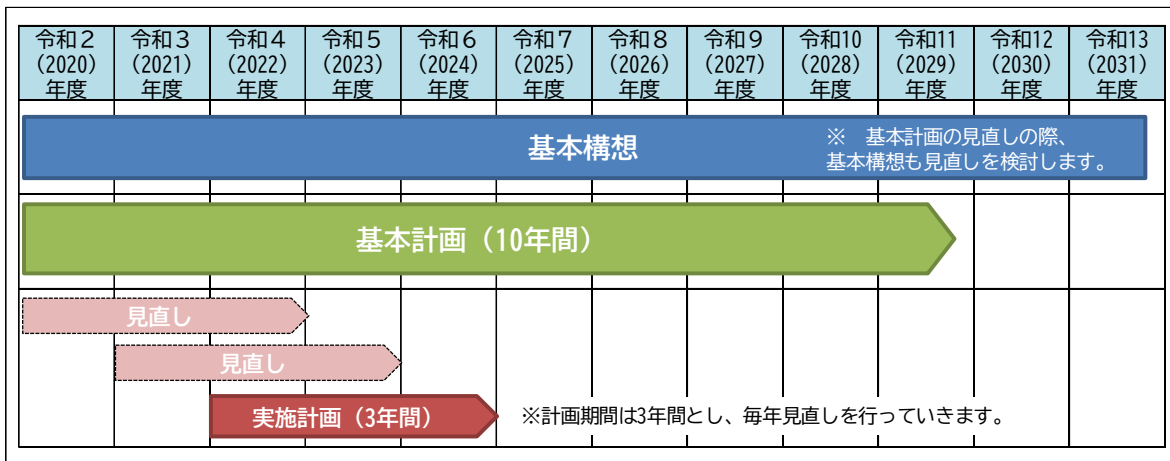
■各種法令等と総合計画との関係



II 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

これまで総合計画実施計画の令和2年度版及び令和3年度版で策定された事業計画を、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の状況を始めとした社会経済情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、毎年度見直しています。

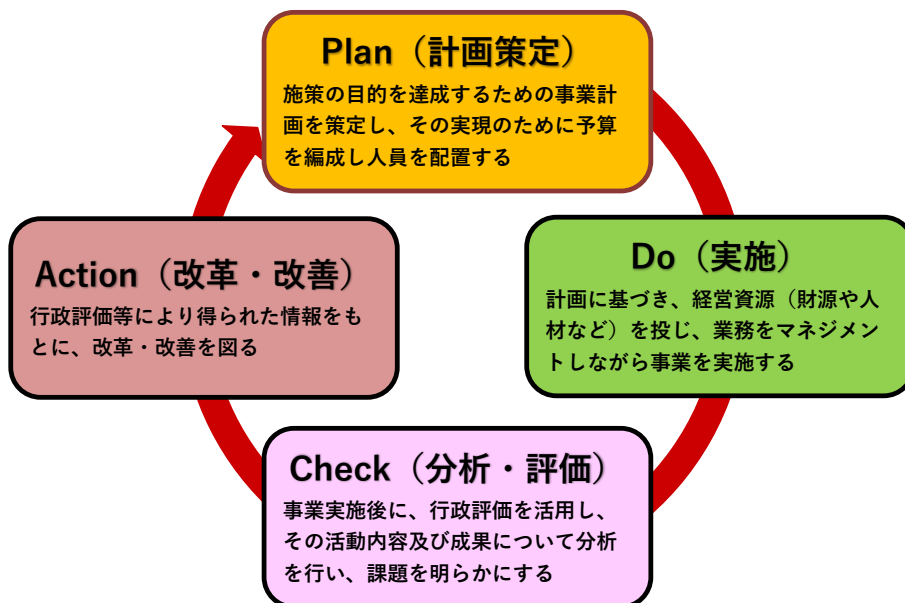


III 計画の進行管理

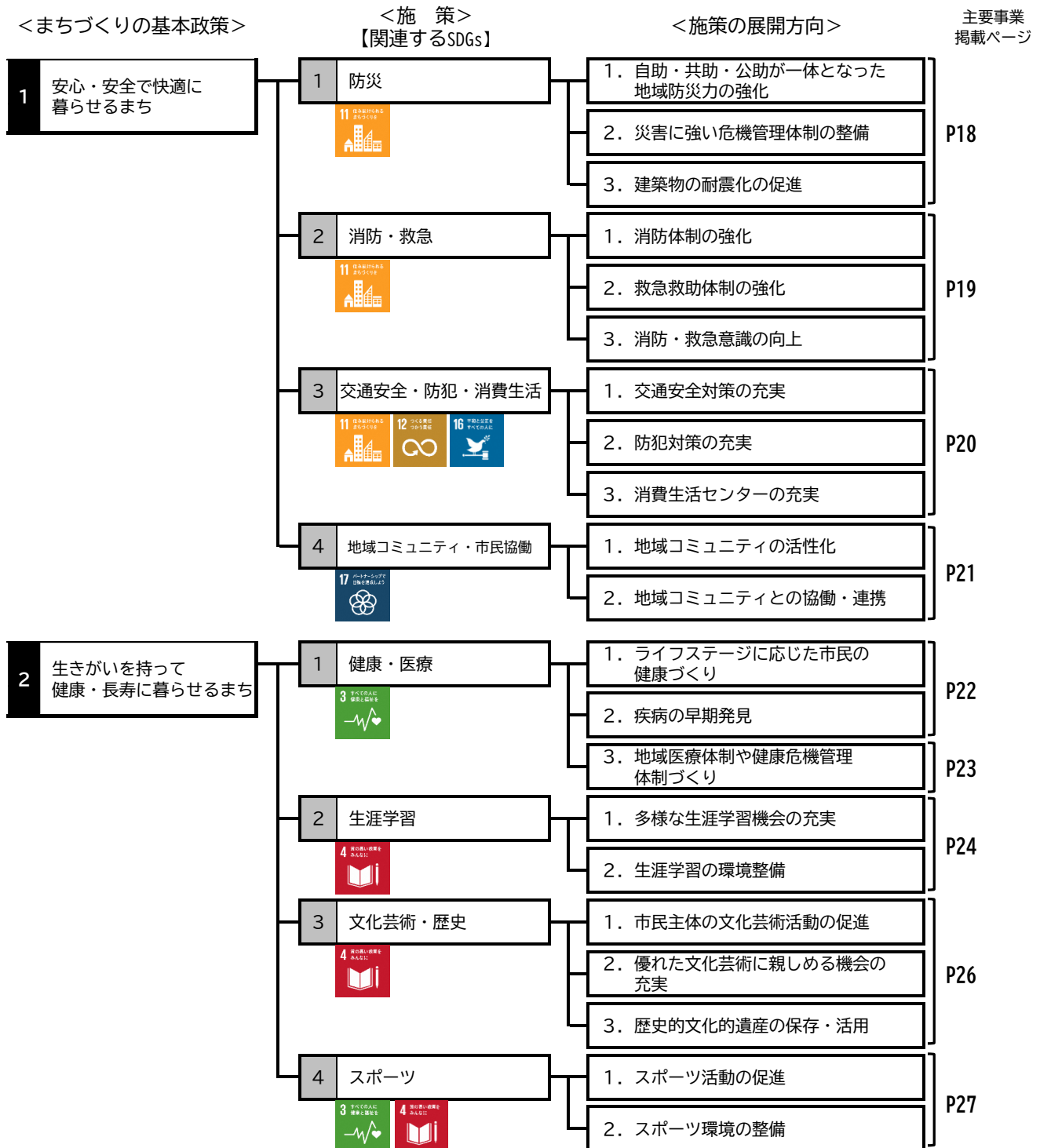
基本計画に掲げる施策や、実施計画に掲げる事業の推進を図るため、まちづくり報告書などの行政評価を活用し、進捗状況を管理し、感染症の状況を始めとした社会経済情勢の変化や国の制度改正などの状況変化に応じて、事業内容などを毎年度見直すことが必要となります。

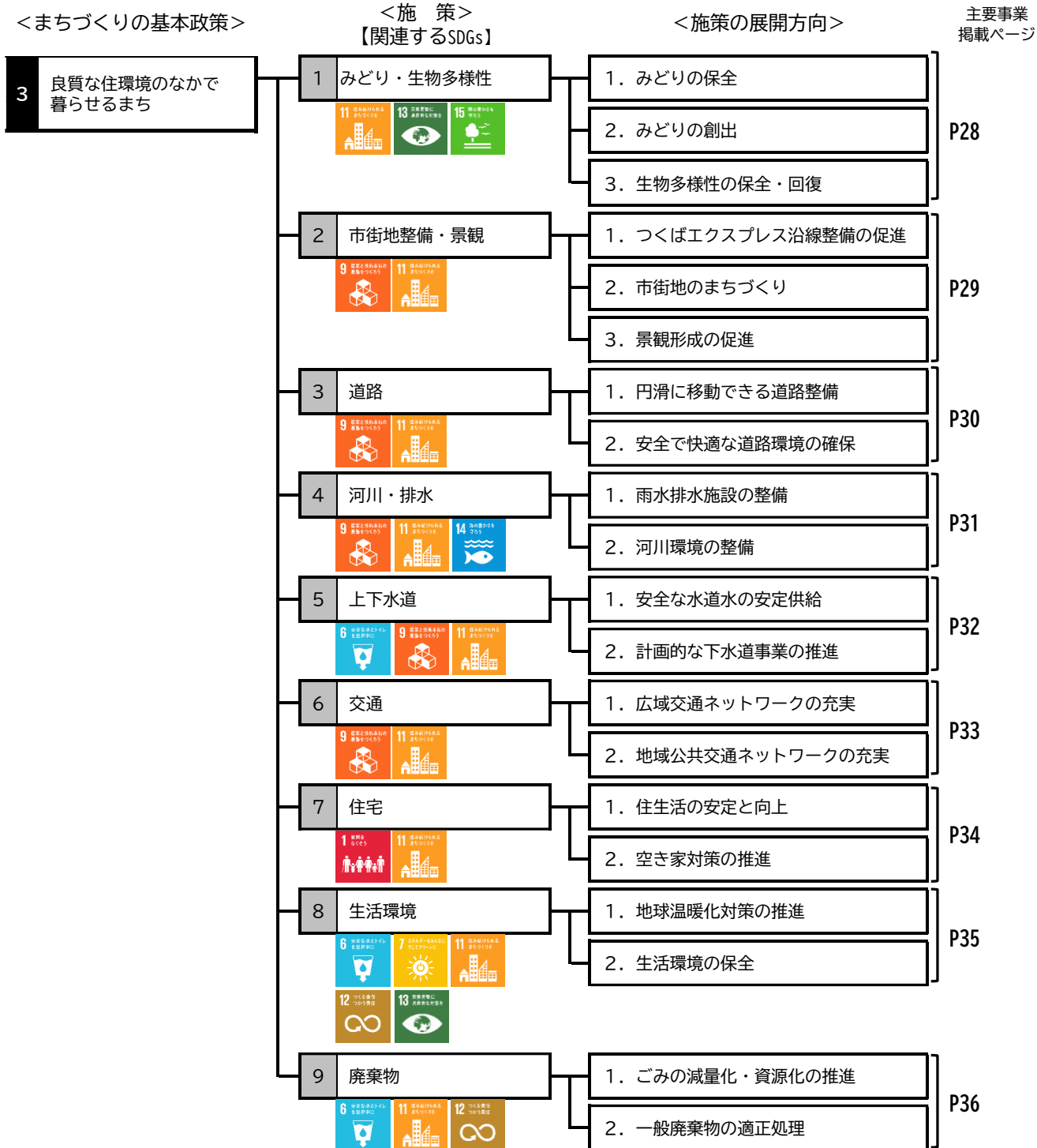
そのため、成果を見極めるための成果指標などを設定し、「Plan（計画）—Do（実行）—Check（点検）—Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、事業の改善・効率化を図ります。

■実施計画のPDCAサイクル



IV 施策体系





<まちづくりの基本政策>

4 賑わいと魅力のあるまち

<施策>
【関連するSDGs】

- 1 地域経済
 -
 -
- 2 農業
 -
 -
 -
- 3 ツーリズム
 -

<施策の展開方向>

- 1. 魅力ある事業者の育成・誘致
- 2. 就労の支援
- 1. 農業経営改善の充実
- 2. 農業への理解の促進
- 1. 地域資源を活かしたツーリズムの振興
- 2. 来訪者の受入体制の充実

主要事業
掲載ページ

P37

P38

P39

5 誰もが自分らしく暮らせるまち

- 1 高齢者福祉
 -
 -
 -
- 2 障害福祉
 -
 -
 -
- 3 地域福祉
 -
 -
 -
- 4 共生社会
 -
 -
 -
 -
 -

- 1. 多様な生きがいづくり
- 2. 地域ぐるみ支え合い体制づくり
- 3. 介護体制づくり
- 1. 障害福祉サービスの充実
- 2. 自立と社会参加の促進
- 1. 地域福祉の推進
- 2. 生活困窮者支援
- 1. 人権尊重・男女共同参画の社会づくり
- 2. 多文化共生社会づくり
- 3. 平和施策の推進

P40

P41

P42

P43

P44

6 子どもをみんなで育むまち

- 1 子ども・子育て
 -
 -
 -
 -
- 2 学校教育
 -

- 1. 子どもを産み育てやすい環境づくり
- 2. 保育サービスの充実
- 3. 学童クラブの充実
- 4. 養育環境への配慮
- 5. 青少年の健全育成の促進
- 1. 確かな学力の育成
- 2. 教育環境の整備
- 3. 児童・生徒の安全確保と健康増進

P45

P46

P47

P48

V 人口の状況

(1) 総人口

本市の総人口は、令和3年1月に20万人を超え、令和3年4月1日現在では201,982人となっています。令和3年11月に令和2年国勢調査の確定値が公表され、前回の平成27年国勢調査からの人口増加率は、全市町村の中で全国1位（平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故に伴う要因がある自治体を除く。）となりました。

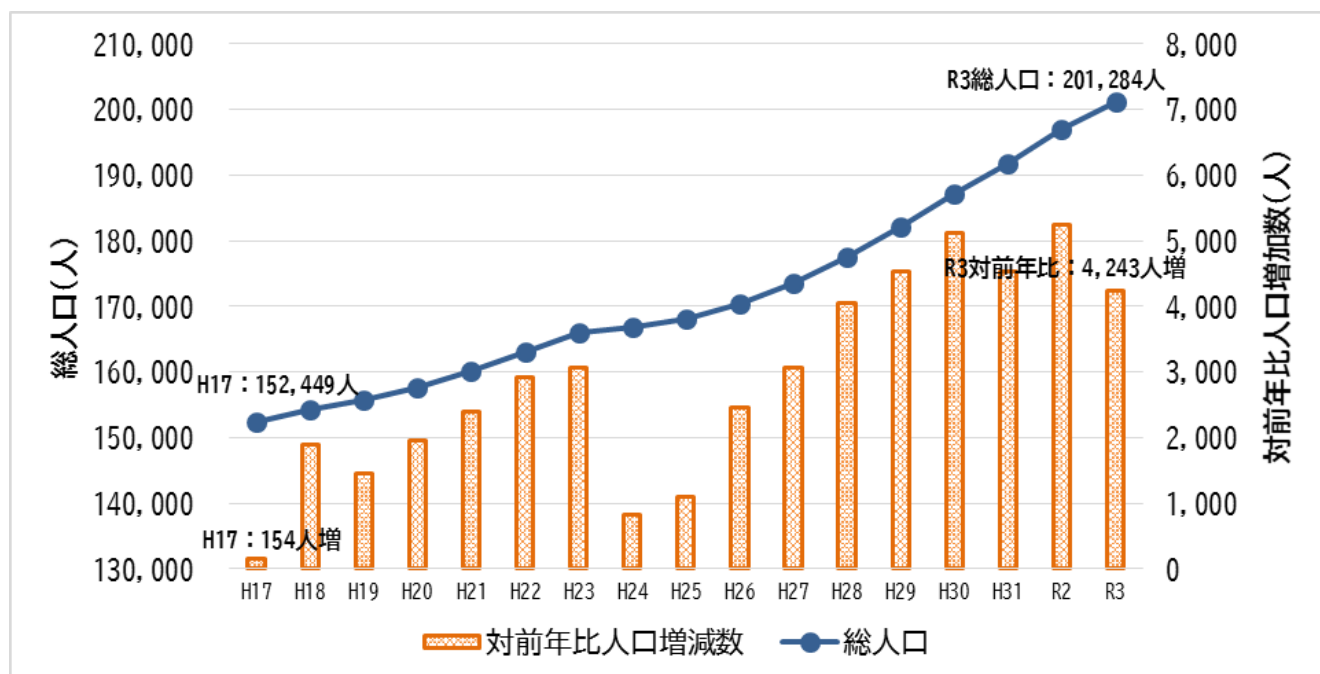
この増加要因として、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の宅地販売が好調であることや、本市の合計特殊出生率が1.55と、全国平均の1.33と比較して非常に高いことが挙げられます。

市内の土地区画整理事業は、5地区（新市街地、運動公園周辺、木、西平井・鱈ヶ崎、鱈ヶ崎・思井）、約627ヘクタールを推進しており、令和3年度末では、整備面積率は約79%となる見込みです。

新市街地地区、西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区、木地区は概ね整備が完了し、新市街地地区（令和元年5月）、西平井・鱈ヶ崎地区（令和元年10月）、鱈ヶ崎・思井地区（令和3年5月）で換地処分が行われたところです。

今後は、人口増加の要因となる大規模な集合住宅の建設が終了したことで、落ち着いた人口の推移となることが予想されます。

■総人口の推移



出典元：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

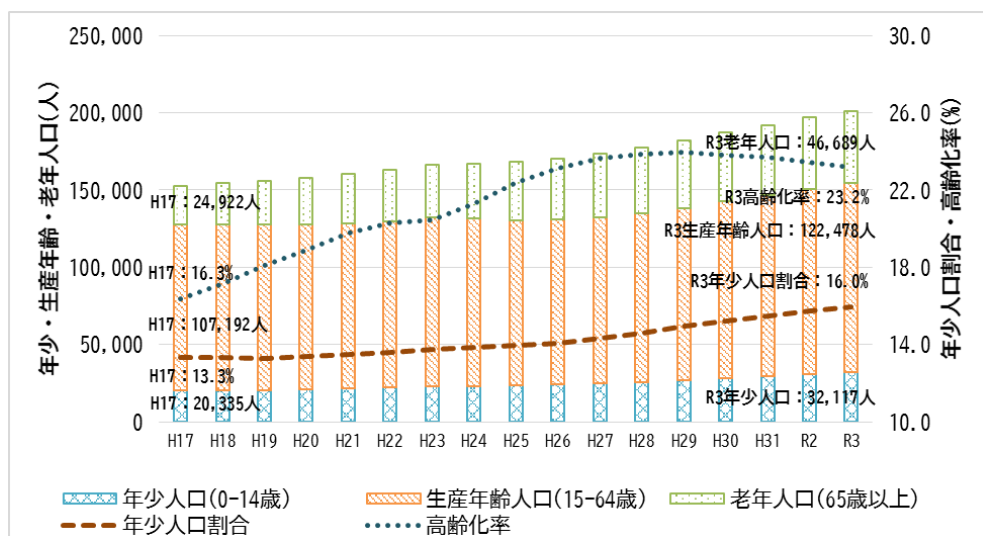
(2) 年齢3区分別

年齢構成について、令和2年10月1日現在の全国平均は年少人口割合が12.0%、高齢化率が28.8%でした。

本市における年齢構成をつくばエクスプレス線が開業した平成17年と令和3年で比較すると、年少人口割合が13.3%から16.0%に、高齢化率が16.3%から23.2%に上昇しています。

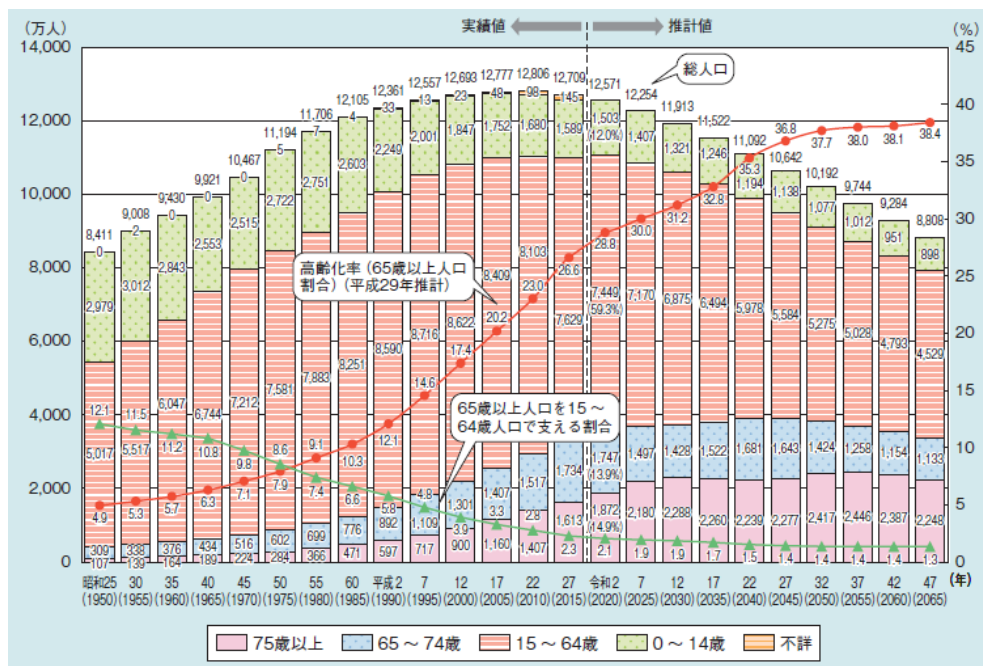
全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいる中、本市でも高齢化が進んでいるものの、年少人口や生産年齢人口が増加していることから、高齢化率は全国に比べて低くなっています。

■年齢3区分別人口の推移



出典元：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

■全国の高齢化の推移と将来推計



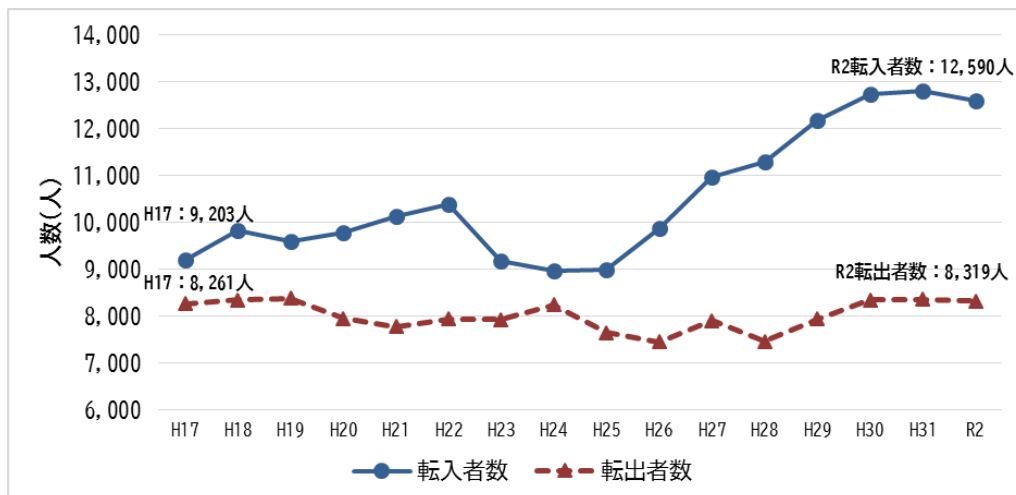
出典元：令和3年版高齢社会白書

(3) 社会動態

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により一時的に転入数が減少しましたが、その後、増加傾向にあります。

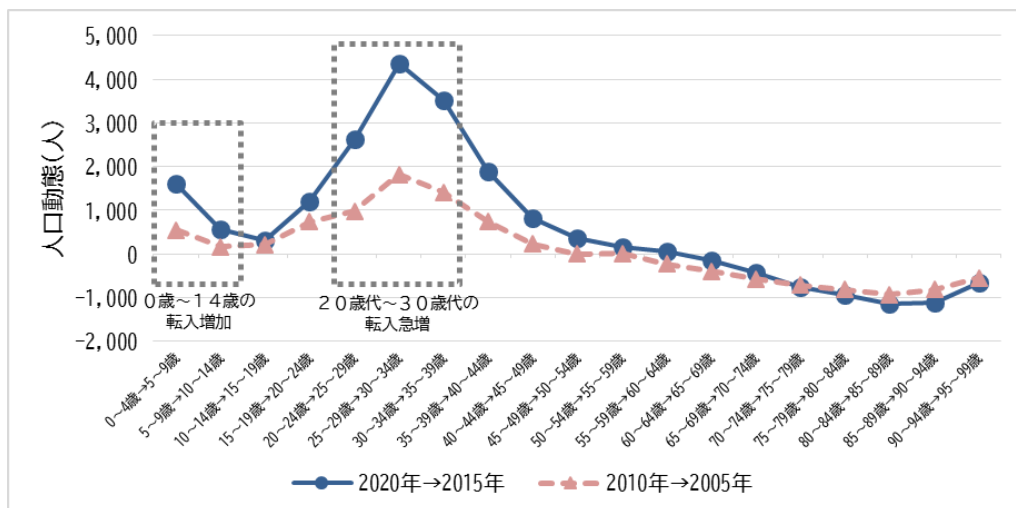
全国的にも、ここまで転入超過となっている自治体は珍しく、土地区画整理事業の進捗に加え、令和2年2月に東武鉄道が東武野田線沿線住民を対象に実施したアンケートによると、「育児・教育施設が充実している」、「子育てに良い街」としてのイメージが強く、そうした理由から本市を選択する方が多いことが推察され、20歳代から30歳代の転入が増加しています。

■社会動態（転入数、転出数）の推移



出典元：流山市統計書

■年齢階級別人口動態の推移



出典元：流山市統計書

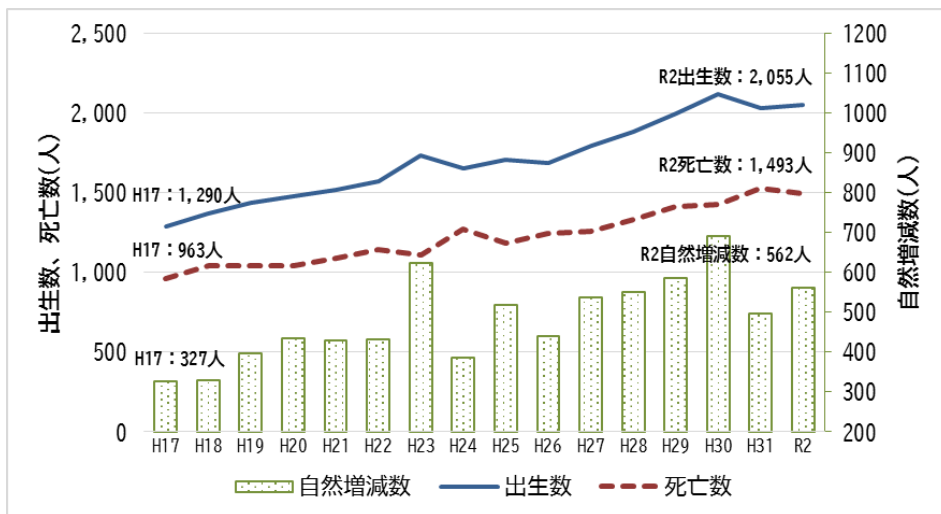
(4) 自然動態

令和2年の出生数は2,055人、死亡者数は1,493人であり、自然増減数は562人の増加でした。

令和元年は全国的に、終戦直後や1970年代前半のベビーブーム終焉時にしか見られていない程の出生数の急減が見られ、更には感染症の影響による婚姻率や妊娠率の低下などが出生数を下押しするのではないかと懸念されています。

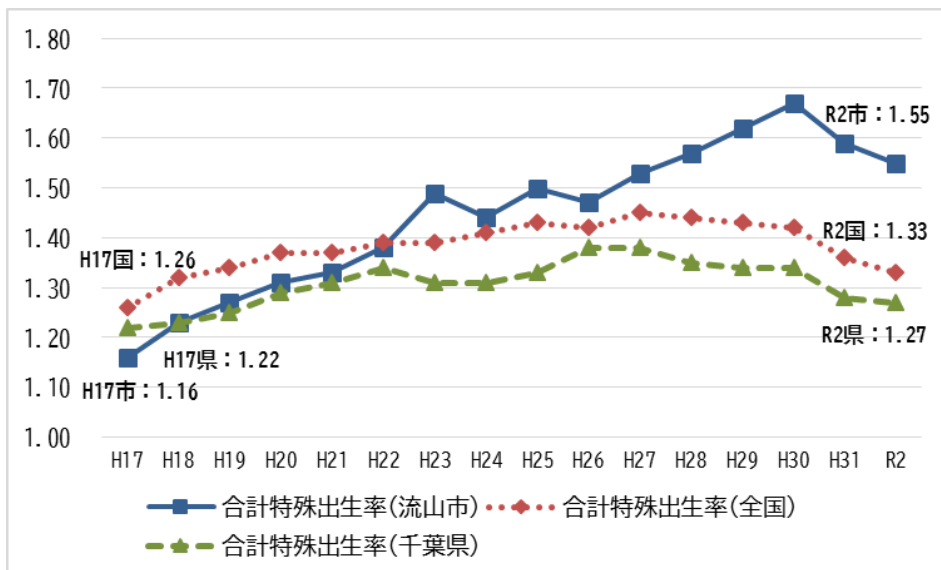
一方、本市では、若い世代の人口増加とともに出生数は年々増加し、平成30年にピークを迎えましたが、本市の令和2年の合計特殊出生率は1.55と、袖ヶ浦市に次いで県内で2位、全国値の1.33を大きく上回っており、依然として出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。

■自然動態（出生数、死亡数）の推移



出典元：流山市統計書

■合計特殊出生率の推移



出典元：千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/tokushushusshou.html>

VI 財政の見通し

財政の見通しは、令和4年度を予算と整合させ、令和5年度以降については、現段階での地方財政制度を前提としたものであり、予算査定を行う前の数字であるため各年度の予算査定の結果、大きく変更になる可能性があります。

このため、翌年度以降の財政見通しについては、感染症の状況を始めとした社会経済情勢の変化、国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式による見直しを実施し、財政状況を精査することにより、必要な財源の確保に努めるとともに、事業の見直しを図りながら、計画を推進していきます。

実施計画期間3か年の財政の見通しは、次のとおりです。

(1) 歳入の見通し（一般会計）

(単位：百万円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	市税	31,929	32,963	34,183
	(うち都市計画税)	2,473	2,591	2,630
	繰越金	600	600	600
	繰入金	2,305	3,879	2,875
	諸収入 など	4,802	5,085	4,887
	小計	39,636	42,527	42,545
依存財源	国・県支出金	21,820	24,454	24,352
	地方交付税	1,476	1,290	1,108
	(うち普通交付税)	1,291	1,105	923
	地方譲与税・交付金など	4,748	4,860	4,865
	市債	5,330	10,713	8,864
	(うち臨時財政対策債)	840	1,049	930
小計	33,374	41,317	39,189	
合計		73,010	83,844	81,734

(2) 歳出の見通し（一般会計）

(単位：百万円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
義務的経費	人件費	11,063	11,143	11,361
	扶助費	21,318	22,924	24,356
	公債費	4,301	4,521	4,903
	小計	36,682	38,588	40,620
投資的経費		8,565	18,956	14,239
その他の経費	物件費	13,908	12,768	12,885
	維持補修費	882	782	728
	補助費等	7,530	7,654	7,991
	積立金	322	158	163
	投資及び出資金貸付金	484	174	171
	繰出金	4,487	4,614	4,787
	予備費	150	150	150
	小計	27,763	26,300	26,875
合計		73,010	83,844	81,734

(3) 各会計の見通し

(単位：百万円)

会計名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計		73,010	83,844	81,734
特別会計	介護保険	13,907	14,575	15,154
	国民健康保険	15,402	15,308	15,310
	後期高齢者医療	2,815	2,991	2,992
	土地区画整理事業	112	52	15
	小計	32,236	32,926	33,471
水道事業		6,155	5,001	4,837
下水道事業		6,457	5,510	5,224
合計		117,858	127,281	125,266

(4) 基金残高の見通し

(単位：百万円)

区分	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度		令和4年度末 現在高見込額	令和5年度		令和5年度末 現在高見込額	令和6年度		令和6年度末 現在高見込額
		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額	
財政調整積立基金	4,533	△ 1,623	1,569	4,479	△ 2,037	1,590	4,032	△ 1,918	1,915	4,029
減債基金	737			737			737	△ 21		716
廃棄物処理施設整備等基金	645		102	747	△ 200	1	548	△ 400	1	149
教育、文化及びスポーツ振興基金	1,975	△ 613	4	1,366	△ 1,174	4	196	△ 190	4	10
消防施設及び消防装備整備基金	435	△ 53	2	384	△ 148	103	339	△ 338	103	104
初石駅施設整備基金	133		168	301	△ 301					
その他の特定目的基金	2,253	△ 16	46	2,283	△ 19	47	2,311	△ 8	53	2,356
合計	10,711	△ 2,305	1,891	10,297	△ 3,879	1,745	8,163	△ 2,875	2,076	7,364

(5) 市債残高の見通し

(単位：百万円)

年度	新規発行額		償還元金		市債残高	
		うち臨時財政 対策債		うち臨時財政 対策債		うち臨時財政 対策債
令和3年度末見込額	12,265	2,568	3,687	1,748	64,064	20,724
令和4年度末見込額	5,330	840	3,896	1,812	65,498	19,752
令和5年度末見込額	10,713	1,049	4,061	1,809	72,150	18,992
令和6年度末見込額	8,863	930	4,310	1,776	76,703	18,146

本市の市債発行の目標として、各年度の地方債残高は、予算規模を越えないとしており、実施計画期間では、この目標は達成できる見込みです。

VII 取組の方向性

全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少していくなか、本市においては、他の自治体と比べ、次世代を担う子どもたちや20歳代から30歳代までの若い世代が増加している特徴があります。しかしながら、人口増加を続けている本市においてもその影響を受けることは避けられません。

また、令和2年3月以降、国内で急速に拡大した感染症は、その後も、生命や暮らしの安心・安全や地域経済に大きな影響を与えるだけでなく、生活様式や行動意識の変容にまで波及しています。

本市が、将来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口構造の変化や感染症対策に柔軟に対応した社会基盤を整備する必要があります。

今後は、高齢化の進展や子育て世代の増加、ウィズコロナに対応するため、誰もが住みやすい都市基盤の整備や子育て環境の充実、高齢者支援、地域経済の活性化などをさらに進めていかなくてはなりません。

また、やがて訪れる本市の人口のピークアウトに備え、良質な住環境と快適な都市環境を創出し、「住み続ける価値の高いまち」を目指します。

については、施策別主要事業を次のとおり位置づけ事業を推進していきます。

VIII 施策別主要事業

総合計画で実施する約880事業のうち、175事業を実施計画の主要事業として位置付けます。

(1) 主要事業となる対象事業

- 1 従来から実施している事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 2 新規に立ち上げる事業や事業内容を拡充する事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 3 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく各施設の改修に関するもの。

(2) 主要事業の見方

VIII 施策別主要事業

基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

① 基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

1-1 防災 関連するSDGs

② 主な成果指標

補助金を活用している自主防災組織数

単位		R3	R4	R5	R6
組織	目標値	71	72	75	76
	実績(見込み)値	63	-	-	-

③ 【展開方向1】 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算 説明書	新規 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 弱 化
						R4	R5	R6	
P380	継続	自主防災組織活動促進事業 (防災危機管理課)	自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加等防災に要する経費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	1-1

【展開方向2】 災害に強い危機管理体制の整備

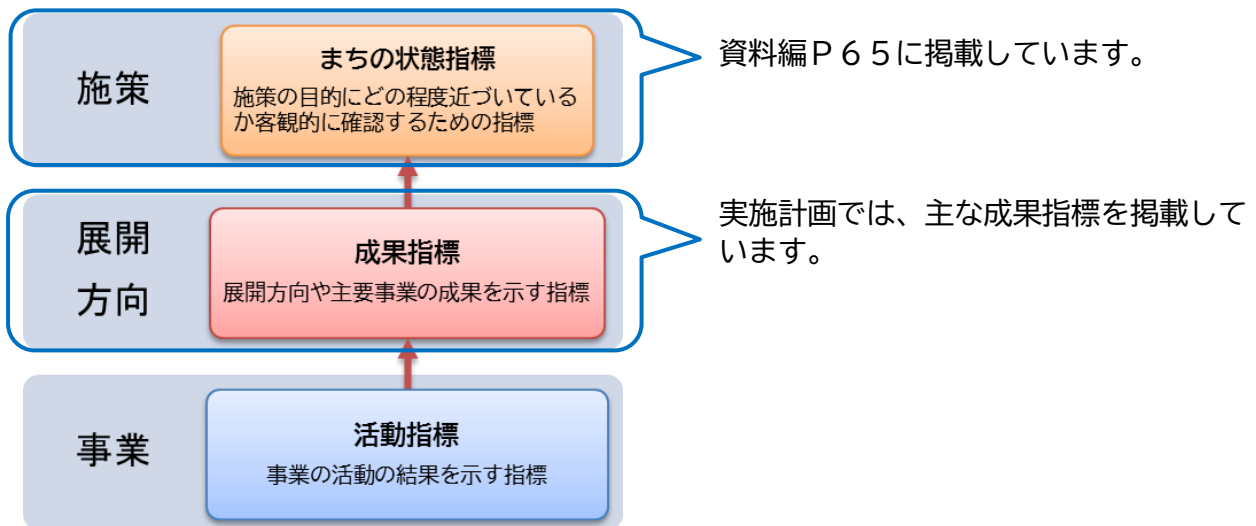
予算 説明書	新規 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 弱 化
						R4	R5	R6	
P380	拡充	災害時情報伝達手段整備事業 (防災危機管理課)	災害時に、市民等へ迅速かつ的確に災害情報等を伝えるため、防災行政無線や安心メール、Twitter等複数の情報伝達手段に一斉に送信できるシステムを導入し、災害時の正確かつ円滑な情報伝達を行います。 令和4年度は要配慮者向けにFAXや電話による情報配信を追加します。	一般	政策	■	■	■	1-4
P381	継続	公的備蓄整備事業 (防災危機管理課)	公的備蓄の整備を進めるため、計画的に食糧や防災資機材を整備します。	一般	政策	■	■	■	2-1
P381	継続	地域防災計画策定事業 (防災危機管理課)	急激な人口増加や市街地整備の進捗、浸水想定区域の変更に対応するため、地域防災計画を見直します。	一般	政策	■	■	■	
P380	継続	防災施設整備事業 (防災危機管理課)	災害時の指定避難所、指定避難場所における、被災者のための防災施設や防災備蓄倉庫を整備します。 令和4年度 【防災施設】 向小倉福祉会館 (災害用井戸、マンホールトイレ) 【防災備蓄倉庫】 栗部公民館	一般	政策	■	■	■	2-1

① 施策体系

- ・どのまちづくりの基本政策、施策に位置付けられるかを示しています。
※全体の体系図はP6を参照ください。
- ・施策に関連するSDGsの17の目標をアイコンで示しています。

② 主な成果指標

- ・事業の実施によって見込まれる主な成果指標を示しています。
- ・毎年度計画をローリングする際に、主な成果指標についても見直しすることがあります。
- ・地方版総合戦略においては、KPI(重要業績指標)が求められていることから、計画期間内の数値目標を示し、これをKPIと読み替えます。



③ 展開方向/主要事業

■展開方向 総合計画基本計画の各施策の取り組みの展開方向を示しています。

■予算説明書 事業に関連する令和4年度当初予算説明書の該当ページを示しています。

「-」となっているものは、上下水道事業に関する企業会計で実施する事業、令和5年度以降実施する事業、または職員で実施する事業です。

■新継区分 事業の「新規」「拡充」「継続」を示しています。

「新規」 令和4年度から新たに実施する事業です。

「拡充」 令和3年度以前からの継続事業ですが、事業内容を拡充する事業です。

「継続」 令和3年度以前から実施している事業です。

■会計 会計の区分を示しています。

■予算区分 事業の予算上の区分を示しています。

經常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度定期的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業

政策：政策的課題の解決のため市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業 例) 建設事業など

■実施年度 事業を実施する時期を“■”で示しています。

■強靱化 国土強靱化地域計画の起きている最悪の事態（P52）の取り組みとの関係性を示しています。

基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

1-1 防災

関連するSDGs



主な成果指標

補助金を活用している自主防災組織数

単位		R3	R4	R5	R6
組織	目標値	71	72	75	76
	実績(見込み)値	63	-	-	-

【展開方向1】 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P380	継続	自主防災組織活動促進 事業 (防災危機管理課)	自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加等防災に要する経費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	1-1

【展開方向2】 災害に強い危機管理体制の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P380	拡充	災害時情報伝達手段整備 事業 (防災危機管理課)	災害時に、市民等へ迅速かつ確に災害情報等を伝えるため、防災行政無線や安心メール、Twitter等複数の情報伝達手段に一斉に送信できるシステムを導入し、災害時の正確かつ円滑な情報伝達を行います。 令和4年度は要配慮者向けにFAXや電話による情報配信を追加します。	一般	政策	■	■	■	1-4
P381	継続	公的備蓄整備事業 (防災危機管理課)	公的備蓄の整備を進めるため、計画的に食糧や防災資機材を整備します。	一般	政策	■	■	■	2-1
P381	継続	地域防災計画策定事業 (防災危機管理課)	急激な人口増加や市街地整備の進捗、浸水想定区域の変更に対応するため、地域防災計画を見直します。	一般	政策	■	■	■	
P380	継続	防災施設整備事業 (防災危機管理課)	災害時の指定避難所、指定避難場所における、被災者のための防災施設や防災備蓄倉庫を整備します。 令和4年度 【防災施設】 向小金福祉会館 (災害用井戸、マンホールトイレ) 【防災備蓄倉庫】 東部公民館	一般	政策	■	■	■	2-1

【展開方向3】 建築物の耐震化の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P310	継続	耐震改修促進事業 (建築住宅課)	住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年以前に建築された一戸建ての木造住宅等に対し、耐震診断・耐震改修費の一部を補助します。 地震災害による、コンクリートブロック塀等の倒壊を防止するため、市内小学校の通学路沿いの危険なコンクリートブロック塀等に対し、除却費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	1-1

1-2 消防・救急

関連するSDGs



主な成果指標

救急車の現場到着時間（平均現場到着時間）

単位		R3	R4	R5	R6
分	目標値	8	8	8	8
	実績（見込み）値	9	-	-	-

人口1万人当たりの出火件数

単位		R3	R4	R5	R6
件	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績（見込み）値	0.9	-	-	-

【展開方向1】消防体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P374	継続	消防車両整備事業 (消防防災課)	常備消防が運用する車両を消防車両等更新基準に基づき、更新整備します。 令和4年度 水槽付消防ポンプ自動車（東消防署） 高規格救急自動車（南消防署） 令和5年度 救助工作車（中央消防署） 消防ポンプ自動車（南消防署）等 消防ポンプ自動車（中央消防署） 水槽付消防ポンプ自動車（南消防署）等	一般	政策	■	■	■	2-2
P373	継続	中央消防署移転事業 (消防総務課)	昭和49年に建設された現消防本部・中央消防署の庁舎移転を行い、防災拠点の強化及び庁舎の適正配置を図ります。 令和4年度 実施設計、造成工事 令和5年度 造成工事、建築工事 令和6年度 建築工事、指令機器移設 等	一般	政策	■	■	■	2-2
P372	継続	消防指令業務運用事業 (消防防災課)	消防指令業務の効率化や円滑な広域応援体制を図るため、ちば北西部消防指令センター（松戸市）の指令業務、Jアラート（予備機）及び消防救急デジタル無線の維持管理業務等を行います。	一般	政策	■	■	■	2-2
P372	継続	消防団機械器具置場建設事業 (消防総務課)	各消防団機械器具置場については、それぞれの経年劣化に応じて建替えを実施し、地域防災力の充実を図ります。 令和4年度 第8分団機械器具置場移転用地購入 令和5年度 第8分団機械器具置場建築工事 等 令和6年度 第12分団機械器具置場建築工事	一般	政策	■	■	■	2-2
P371	継続	消防団車両整備事業 (消防防災課)	消防団に配備する車両を計画的に更新整備します。 令和4年度 第6分団、第22分団 令和5年度 第15分団 令和6年度 第3分団、第11分団、第18分団	一般	政策	■	■	■	1-1

【展開方向2】救急救助体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P358	継続	救急救命士養成事業 (消防総務課)	救命率の向上を図るため、より高度な救命処置が施せる救急救命士の養成や救急救命士の前段となる救急隊員を養成します。	一般	政策	■	■	■	2-2

【展開方向3】消防・救急意識の向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P370	継続	火災予防運動啓発事業 (予防課)	消防団による火災予防の広報や住宅防火指導等を積極的に実施し、出火の防止及び防火思想の普及啓発を行い、火災による被害の軽減を図ります。	一般	経常	■	■	■	

1-3 交通安全・防犯・消費生活

関連するSDGs



主な成果指標

人身事故発生件数

単位		R3	R4	R5	R6
件	目標値	453	420	380	340
	実績(見込み)値	391	-	-	-

犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	62.0	63.0	64.0	65.0
	実績(見込み)値	63.1	-	-	-

【展開方向1】交通安全対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P115	継続	交通安全施設整備事業 (道路管理課)	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通安全施設を整備して環境の改善を図ります。	一般	政策	■	■	■	2-1

【展開方向2】防犯対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P123	継続	安心安全支援事業 (コミュニティ課)	防犯カメラの設置や安心メールの配信、市民等による防犯活動の支援を実施し、安心安全な市民生活を推進します。	一般	政策	■	■	■	8-3

【展開方向3】消費生活センターの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P306	継続	消費者情報提供事業 (コミュニティ課)	専門の相談員を配置し、被害に遭った消費者の救済や、トラブルを未然に防ぐための相談対応、情報提供を行います。	一般	経常	■	■	■	



交通の安全を確保するために設置したボールや防護柵



「電話 de 詐欺 街頭啓発キャンペーン」の様子

1-4 地域コミュニティ・市民協働



主な成果指標

自治会加入率

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	66.0	67.0	67.0	67.0
	実績（見込み）値	62.5	-	-	-

市民活動推進センター登録団体数

単位		R3	R4	R5	R6
団体	目標値	210	220	230	240
	実績（見込み）値	203	-	-	-

【展開方向1】地域コミュニティの活性化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P119	継続	自治会活動助成事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のために、活動の拠点となる自治会館の維持管理に要する経費の一部に対し補助金を交付します。 また、活動活性化に資する講座を開催する等活動の支援を行います。 令和4年度 富士見台自治会他3自治会（大規模修繕） 松ヶ丘自治会他2自治会（冷暖房機器設置）	一般	経常	■	■	■	
P119	継続	自治会館建設費補助事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のために、活動の拠点となる自治会館の建設（新築・増築）に要する経費の一部に対し補助金や貸付金を交付し、活動の支援を行います。 令和4年度 南柏本州団地自治会(補助) 東自治会(補助)(貸付) 前平井自治会(補助) おたかの森北東自治会(貸付)	一般	政策	■	■	■	1-2

【展開方向2】地域コミュニティとの協働・連携

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P121	継続	NPO活動推進事業 (コミュニティ課)	市民活動団体による公益的な活動を支援するため、活動・支援拠点である市民活動推進センターの運営や各団体が行う公益事業に対し補助金を交付し、協働によるまちづくりを推進します。	一般	政策	■	■	■	



令和3年度に補助金を交付した前ヶ崎みどり自治会の大規模修繕工事



流山市民活動団体公益事業補助金の審査会の様子

基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

2-1 健康・医療

関連するSDGs



主な成果指標

特定保健指導利用率

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	40.0	50.0	60.0	60.0
	実績（見込み）値	11.0	-	-	-

【展開方向1】ライフステージに応じた市民の健康づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P243	継続	健康づくり支援事業 (健康増進課)	第2次健康づくり支援計画（令和2～11年度）に基づき、乳幼児期から高齢期までのすべての市民を対象とした健康づくりを推進します。 ヘルスアップ教室や健康づくり推進員活動、市民健康まつり、健康チェックコーナー等を通じて、健康的な生活習慣を身につけるための機会の提供や健康情報の普及啓発、受動喫煙防止等のたばこ対策、保育所や学校等と連携した食育の推進等を行います。	一般	経常	■	■	■	
P241	継続	母子健康診査事業 (健康増進課)	母子保健法に基づき、母子の健康の保持増進を目的とし、妊婦・乳児一般健康診査、3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を実施します。	一般	経常	■	■	■	

【展開方向2】疾病の早期発見

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P248	継続	予防接種事業 (健康増進課)	感染症の発生及び蔓延を予防するための予防接種を行い、感染症による疾病の予防及び公衆衛生の向上を図ります。 また、令和3年度までとなっていた風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対し抗体検査を行い、抗体価の低かった方に対し定期予防接種を行う風しん第5期予防接種を延長して実施します。	一般	経常	■	■	■	2-6
P249	拡充	健康増進事業 (健康増進課)	健康増進法に基づき、健康に関する知識の向上、生活習慣の改善に努め、疾病の早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診を実施します。 令和4年度から、がん治療やその他の疾患、先天性による身体の欠損に対して、外見の変化や他者との違いに悩む市民の精神的及び経済的負担を軽減するため、医療用のウィッグ、乳房補正具、エピテーゼ等の購入費用を助成します。 また、自殺予防対策として、自殺に関するキーワードをインターネット上で検索された方に、市の支援相談窓口を案内する検索連動型広告を活用した仕組みを構築します。	一般	経常	■	■	■	
P647	継続	特定健康診査等事業 (健康増進課)	国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導を実施します。生活習慣病の予防に努め、流山市国民健康保険データヘルス計画に基づき、令和2年度から開始した糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者への更なる周知やAIによる特定健診受診勧奨を実施し、被保険者の健康と医療費の適正化を目指します。	国保	政策	■	■	■	

【展開方向3】地域医療体制や健康危機管理体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P254	継続	医療体制整備・確保事業 (健康増進課)	平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急における初期診療・応急処置(第1次救急)、市内3病院における第2次救急等、流山市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、必要な医療提供体制の整備・確保を行います。 また、市内の病院等における看護師等の確保に資するよう、病院内保育を運営する病院に対する補助金制度のほか、看護学校等に在学中の方で、将来市内の病院等施設で看護師等として働く意思のある方に対し、修学資金の貸付けを行います。	一般	経常	■	■	■	2-5
P245	継続	健康危機管理整備事業 (健康増進課)	県や関係機関との連携・協力のもと、災害や新型インフルエンザ等感染症等、市民の生命や健康を脅かす健康危機が発生した場合に備え、健康危機管理体制を構築します。 災害発生時に備え、救護所用の医療資器材や医薬品の備蓄を実施する等、医療救護体制の整備を行うとともに、新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、ワクチンの住民接種体制の整備、感染者に接触する職員等の個人防護具や消毒薬等の備蓄等、新型インフルエンザ等感染症に対する対応体制等を構築します。	一般	政策	■	■	■	
-	継続	保健センター施設整備事業 (健康増進課)	母子や成人の健(検)診、健康相談・教室等の各種保健事業のほか、平日夜間・休日診療所を併設し、地域保健の拠点としての機能を担う保健センター(昭和62年3月竣工)について、計画的に整備し、施設の利便性の向上と長寿命化を図ります。 令和4年度 - 令和5年度 受水槽改修工事 調理室調理台改修工事 令和6年度 高架水槽改修工事	一般	政策		■	■	1-2
P246	継続	新型コロナウイルス感染症対策事業(健康増進課) (健康増進課)	流山市PCR検査センターの設置・運営により新型コロナウイルス感染症の検査体制を確保します。 また、流山市新型コロナウイルス感染症対策医療提供促進交付金の交付により、市内の医療機関での新型コロナウイルス感染症患者(疑い含む)の入院受入及び検査体制の充実を図ります。	一般	政策	■			
P252	継続	新型コロナウイルス感染症対策事業(健康増進課ワクチン接種分) (健康増進課)	流山市医師会の協力のもと、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施します。	一般	政策	■			
P220	拡充	新型コロナウイルス感染症対策事業(保育課) (保育課)	保育所等に必要アルコール消毒液等の消耗品や備品を整備します。 令和4年度から、ICTを活用した業務支援システムを導入し、保育士の業務負担軽減やオンラインにより接触機会を減らし、衛生面の向上を図ります。 また、公立保育所の手洗い場を自動水栓化します。	一般	政策	■	■	■	
P295	継続	新型コロナウイルス感染症対策事業(商工振興課) (商工振興課)	セーフティネット信用保証制度4号認定付きの市制度融資を受けた市内事業者に対し、市制度融資の利子及び信用保証料を全額補助します。	一般	政策	■	■	■	
P297	新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(商工振興課グループ提案型売上アップ・プロジェクト応援事業分) (商工振興課)	市内の事業団体が商品・サービスの開発等販路の拡大等を目的とした事業に対し、事前にその効果が見込めるものと判断できた場合に、経費の一部を補助します。	一般	政策	■			



検診車によるがん検診の様子



新型コロナウイルスワクチンの接種の様子

2-2 生涯学習

関連するSDGs



主な成果指標

図書館全館（7館）乳幼児（6歳まで）の利用者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	12,914	14,205	15,625	17,187
	実績（見込み）値	15,295	-	-	-

【展開方向1】多様な生涯学習機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P440	継続	夏休みの学校開放による「夏休み子ども教室」事業 (公民館)	夏休み期間中、保護者が日中働いている小学生に対して、学校施設の一部を使用して体験学習等を行います。 令和4年度 実施場所 南流山小学校・小山小学校の2校	一般	政策	■			
P444	継続	図書館資料購入事業 (図書館)	多様な読書要求や情報ニーズに応えるため、図書・電子書籍・雑誌・新聞・視聴覚資料（CD・DVD・紙芝居）等、図書館が所蔵すべき資料を購入します。	一般	政策	■	■	■	
P447	継続	おおたかの森こども図書館資料充実事業 (図書館)	幼い頃から本に親しみ、生涯を通じた読書活動のステップとするため、子どもの読書活動推進計画に基づくブックスタート関連事業として、市内子育て関連施設に「乳幼児向けブックセット」を設置します。 令和4年度 新設・子育て関連施設（各66冊×14施設）	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】生涯学習の環境整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P442	継続	南流山地域図書館整備事業 (図書館)	令和4年12月の開館に向けて、南流山中学校敷地内に南流山地域図書館を整備します。なお、同施設に、一体の複合施設として南流山児童センターを整備します。 令和4年度 建設工事、備品購入等 【関連事業：施策6-1 子ども・子育て 児童館・児童センター整備事業】	一般	政策	■			1-2
P433	継続	文化会館施設整備事業 (公民館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、文化会館ホールの改修工事を行います。 令和4年度 ホール天井改修工事設計業務委託 令和5年度 ホール天井改修工事、ホワイエ排水設備改修工事、舞台床張替え工事、楽屋・トイレ改修工事、外壁改修工事	一般	政策	■	■		1-2
P433	継続	文化会館非常用発電装置更新事業 (公民館)	発電機の回転整流器の絶縁不良があったため、設備の更新工事等を行います。 令和4年度 非常用発電装置更新工事	一般	政策	■			1-2
P434	拡充	南流山センター施設整備改修事業 (公民館)	南流山地域図書館の整備により、南流山センター内の図書館分館が移動することから、センター内の空きスペースの改装工事を行います。 令和4年度 1階改装工事、屋上防水・外壁改修工事 令和5年度 エレベーター更新工事 【関連事業：施策2-3 文化・芸術 南流山地域図書館整備事業】	一般	政策	■	■		1-2
-	継続	東部公民館施設整備改修事業 (公民館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、東部公民館の受変電設備の更新工事を行います。 令和5年度 設計業務委託、更新工事	一般	政策		■		1-2
P442	継続	中央図書館改修事業 (図書館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、老朽化した中央図書館の改修工事を行います。 令和4年度 自動火災報知設備・非常用放送設備更新設計 令和5年度 自動火災報知設備・非常用放送設備更新工事 令和6年度 内装等改修工事設計 【関連事業：施策2-2 生涯学習 博物館改修事業】	一般	政策	■	■	■	1-2

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P453	継続	博物館改修事業 (博物館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、老朽化した博物館の改修を行います。 令和4年度 自動火災報知設備・非常用放送設備更新設計 令和5年度 自動火災報知設備・非常用放送設備更新工事 令和6年度 内装等改修工事設計 【関連事業：施策2-2 生涯学習 中央図書館改修事業】	一般	政策	■	■	■	1-2



夏休みの学校開放による「夏休み子ども教室」の様子

整備中の南流山地域図書館・南流山児童センター
(完成イメージ)

2-3 文化芸術・歴史

関連するSDGs



主な成果指標

過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	54.0	55.0	55.0	55.0
	実績(見込み)値	30.3	-	-	-

【展開方向1】市民主体の文化芸術活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
P427	継続	文化祭開催事業 (生涯学習課)	市民の文化芸術活動の発表の場であり、市内の代表的な文化の祭典として、流山市文化祭実行委員会が開催する文化祭の事業費の一部を補助します。	一般	経常	■	■	■	

【展開方向2】優れた文化芸術に親しめる機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
P452	継続	一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明改修事業 (博物館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、老朽化した一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の改修工事を行います。 令和4年度 バリアフリー化・防犯対策工事(一茶双樹記念館) 令和5年度 経年補修工事(杜のアトリエ黎明) 令和6年度 経年改修工事(秋元本家)	一般	政策	■	■	■	1-2
P464	継続	国際室内楽音楽祭共催事業 (生涯学習課)	スタートおおたかの森ホールで開催される「NAGAREYAMA国際室内楽音楽祭2022」を共催します。	一般	政策	■		■	

【展開方向3】歴史的文化的遺産の保存・活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
P460	継続	指定等文化財保存活用整備事業 (博物館)	市内に残る文化財の保存・整備を行い、活用を図ります。 令和4年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の展示公開施設整備	一般	政策	■			



NAGAREYAMA 国際室内楽音楽祭 2022
プレコンサート



流山市文化祭の様子

2-4 スポーツ

関連する SDGs  

主な成果指標

トップアスリート交流事業の参加者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	1,000	200	200	200
	実績（見込み）値	564	-	-	-

屋内外体育施設利用者実数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	700,000	710,000	720,000	730,000
	実績（見込み）値	630,432	-	-	-

【展開方向1】スポーツ活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P471	継続	トップアスリート交流事業 (スポーツ振興課)	市民がオリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートと交流できるように、トップアスリートを招いてスポーツ教室や講演会を開催し、スポーツに親しむきっかけづくりを行います。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】スポーツ環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P474	拡充	体育施設改修・整備事業 (スポーツ振興課)	体育施設の利用者の安全性・快適性の確保を図るとともに、廃止する東部市民プールは解体し、跡地を東部公民館の駐車場として整備します。 令和4年度 総合運動公園野球場観覧席・照明設備等改修工事 総合運動公園庭球場拡張設計 東部市民プール解体設計・解体工事、駐車場整備工事等 令和5年度 総合運動公園庭球場拡張工事、照明施設改修工事等 令和6年度 流山市民プール改修工事 等 【関連事業：施策1-1 防災 防災施設整備事業】 【関連事業：施策3-1 みどり・生物多様性 新たな賑わい空間整備事業】	一般	政策	■	■	■	1-2



市内中学生とトップアスリートの交流の様子



改修工事を行う予定の総合運動公園野球場

基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち

3-1 みどり・生物多様性

関連するSDGs



主な成果指標

市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	78.0	79.0	80.0	81.0
	実績（見込み）値	88.3	-	-	-

【展開方向1】みどりの保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P342	継続	まちなか森づくり事業 (みどりの課)	まちなかのみどりを創出するため、街路樹植栽や公共スペースへの植栽を行い、緑視率が高く、みどり豊かな街並みの形成に取り組めます。	一般	政策	■	■	■	1-1
P342	継続	良質なみどりの拠点保全事業 (みどりの課)	土地所有者から借り受けている市民の森を保全するため、用地を取得するとともに、自然に触れながら散策等をできるように、園路等の施設を整備します。 令和4年度 用地測量（松ヶ丘3号散策の森）、環境整備（西初石小鳥の森） 令和5年度以降 みどりのカルテを基に用地取得を進めます。	一般	政策	■	■	■	1-1
P345	継続	みどりを支える人づくり事業 (みどりの課)	みどりを守り、育てる人材を育成するため、ボランティア育成や緑化に係る各種講習会を実施し、本市の魅力づくりに市民と協働で取り組めます。	一般	政策	■	■	■	7-4

【展開方向2】みどりの創出

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P343	継続	新たな賑わい空間創出事業 (みどりの課)	つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の進捗に合わせて、都市施設として必要な公園施設を整備します。 令和4年度 南流山中央公園、総合運動公園再整備（テニスコート周辺）等 令和5年度 総合運動公園再整備（ピクニック広場景施工部周辺）等 令和6年度 総合運動公園再整備（ピクニック広場景施工部周辺）等 【関連事業：施策2-4 スポーツ 体育施設改修・整備事業】	一般	政策	■	■	■	1-1
P344	継続	安心安全な公園づくり事業 (みどりの課)	既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検・補修・更新を行い、利用者の安全性・利便性の向上を図ります。	一般	政策	■	■	■	1-1

【展開方向3】生物多様性の保全・回復

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P257	継続	生物多様性地域戦略推進事業 (環境政策課)	生物多様性ながれやま戦略（第二期）に基づき、各重点拠点のモニタリング調査、植樹事業、市の鳥に関する事業等を実施することにより、市民への生物多様性に関する啓発を行います。	一般	政策	■	■	■	

3-2 市街地整備・景観

関連するSDGs



主な成果指標

流山市は住み心地の良いまちであると思う市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	82.5	83.0	83.5	84.0
	実績(見込み)値	88.2	-	-	-

良好な市街地が形成・維持されていると感じている市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	76.5	77.0	77.5	78.0
	実績(見込み)値	83.8	-	-	-

【展開方向1】つくばエクスプレス沿線整備の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P336	継続	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業 (まちづくり推進課)	県との費用負担協定に基づき、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る対象額の2分の1を負担します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】市街地のまちづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P334	継続	江戸川台駅東口周辺地区再整備事業 (まちづくり推進課)	駅利用に合った広場の改修や旧ジェット口用地の活用、周辺公共施設の再配置等江戸川台駅東口周辺を整備します。 令和4年度 ジェット口建物解体 令和5年度 駅前広場実施設計 令和6年度 工事着手	一般	政策	■	■	■	1-1

【展開方向3】景観形成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P336	新規	流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業 (まちづくり推進課)	今後、交通量の増加が見込まれる流山おおたかの森駅周辺の西口・南口を繋ぐセンター地区道路において、車両の通行を抑制すると共に歩行者の安全確保とまちの回遊性を創出する整備工事を行います。 令和4年度 実施設計、仮設工事 令和5年度 南側工事(市道29024号) 令和6年度 北側工事(市道40137号)	一般	政策	■	■	■	
P330	継続	景観形成推進事業 (都市計画課)	本市の良好な景観を形成するため「流山市景観計画」に基づき指導・誘導及び啓発を行います。	一般	政策	■	■	■	
P330	継続	広告物等推進事業 (都市計画課)	良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害を防止するため、広告物等について適正な規制と啓発に努めます。	一般	政策	■	■	■	

3-3 道路

関連するSDGs



主な成果指標

快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
件	目標値	-	75.0	75.0	75.0
	実績(見込み)値	73.3	-	-	-

【展開方向1】円滑に移動できる道路整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P319	継続	名都借跨線橋道路拡幅 改良事業 (道路建設課)	緊急時の大型車両通行や歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、名都借跨線橋を含む当該路線延長325m区間において、車両の相互通行が可能となるよう道路拡幅改良工事を行い、周辺地区における通行の円滑化と安全を図ります。 令和4～6年度 JR施行委託、付帯工事 等	一般	政策	■	■	■	1-1
P319	継続	東小学校前通学路道路 拡幅整備事業 (道路建設課)	東小学校の通学路として安全を確保するため、歩道幅員を拡幅し、歩行者の通行に配慮した道路を整備します。 令和4年度 予備設計 令和5年度 詳細設計、用地測量 令和6年度 用地取得	一般	政策	■	■	■	
P338	継続	自転車ネットワーク整 備事業 (道路建設課)	自転車ネットワーク計画に基づき、公共施設及び鉄道駅等を結ぶ都市計画道路を中心に自転車通行空間整備を行い、自転車及び歩行者の安全性、快適性、利便性の向上を図ります。 令和4～6年度 自転車通行空間の路面整備	一般	政策	■	■	■	
P339	新規	都市計画道路3・4・ 8号美田駒木線道路改 良事業 (道路建設課)	通学児童の安全を確保するとともに、美田地区と駒木地区を結ぶ交通の円滑化及び骨格となる道路交通網の充実を図ります。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】安全で快適な道路環境の確保

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P316	継続	道路維持補修事業 (道路管理課)	道路や道路附属施設を適切に管理し、道路使用者の安全性を高め、健全な道路環境を保全します。	一般	政策	■	■	■	2-1
P321	継続	橋りょう補修事業 (道路管理課)	市が管理する橋梁の維持修繕及び適正管理を行うことにより、耐久性を延ばし、修繕費の削減を図りつつ、通行の安全を確保します。	一般	政策	■	■	■	2-1



道路拡幅改良工事中の名都借跨線橋



整備が完了した自転車通行空間

3-4 河川・排水

関連する SDGs



主な成果指標

内水氾濫による床上浸水の棟数

単位		R3	R4	R5	R6
棟	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

【展開方向1】雨水排水施設の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
-	継続	地区内雨水整備事業 (下水道建設課)	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の造成計画の推進状況に合わせ、雨水管を整備します。	下水	政策	■	■	■	1-3
P326	継続	雨水排水施設整備事業 (河川課)	浸水被害が発生している、又は恐れのある地域に雨水排水施設を整備します。 令和4年度 排水整備工事(江戸川台西、江戸川台東他)等 令和5年度 舗装復旧工事(江戸川台西) 排水整備工事(江戸川台東) 令和6年度 舗装復旧工事(江戸川台東)等	一般	政策	■	■	■	1-3
P326	新規	流山排水機場改修事業 (河川課)	流山排水機場を都市排水施設として、適切な維持管理を行うための改修工事を行います。 令和4年度 予備電源ルートの確保 令和5年度以降 除塵機塗装工事、前池拡幅整備	一般	政策	■	■	■	1-3

【展開方向2】河川環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P325	継続	河川等維持補修事業 (河川課)	河川施設等が適切な排水機能を維持できるように補修工事及び修繕工事を行います。 令和4年度 修繕工事等 令和5年度 修繕工事等 令和6年度 修繕工事等	一般	政策	■	■	■	



改修を行う予定の流山排水機場



排水路の補修工事の様子

3-5 上下水道

関連するSDGs



主な成果指標

安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	96.0	96.0	96.0	96.0
	実績(見込み)値	93.8	-	-	-

公共下水道普及率

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	93.5	95.0	96.5	98.0
	実績(見込み)値	92.5	-	-	-

【展開方向1】安全な水道水の安定供給

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
-	継続	TX沿線整備地区配水管拡張事業 (水道工務課)	つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業に係る配水管拡張事業を実施します。	水道	政策	■	■	■	2-1
-	継続	老朽配水管等耐震化事業 (水道工務課)	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新します。	水道	政策	■	■	■	2-1
-	継続	主要配水管等耐震化事業 (水道工務課)	主要な配水管等を耐震管へ計画的に更新します。 令和4年度 配水管等耐震化(下花輪駒木線ほか)	水道	政策	■	■	■	2-1
-	継続	上下水道料金徴収等業務委託事業 (経營業務課)	水道料金及び下水道使用料の徴収に係る水道メーターの検針から料金の収納に至る一連の業務を、包括的に民間事業者へ委託し、効率的な上下水道事業の経営に努めます。	水道	経常	■	■	■	2-1
-	継続	浄水場更新事業 (水道工務課)	令和6年度までにおおたかの森浄水場に新たに配水池を建設します。 令和4年度 実施設計業務 令和5年度 配水池築造工事(2か年)	水道	政策	■	■	■	2-1

【展開方向2】計画的な下水道事業の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
-	継続	地区内汚水整備事業 (下水道建設課)	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の造成計画の進捗状況に合わせ、汚水管を整備します。	下水	政策	■	■	■	1-3
-	継続	江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、古間木地先の下水道を整備します。	下水	政策	■	■	■	1-3
-	継続	手賀沼流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、青田、駒木台、駒木地先の下水道を整備します。	下水	政策	■	■	■	1-3

3-6 交通

関連するSDGs



主な成果指標

公共交通に満足している市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	76.0	76.0	76.0	76.0
	実績(見込み)値	83.1	-	-	-

ぐリーンバスの年間利用者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	940,000	940,000	940,000	940,000
	実績(見込み)値	740,000	-	-	-

【展開方向1】広域交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
-	継続	T X東京駅延伸促進事業 (まちづくり推進課)	つくばエクスプレスの車両編成8両化・東京駅延伸の早期実現・通学定期乗車券の運賃引き下げについて、鉄道事業者等へ要望します。	一般	政策	■	■	■	
P332	継続	初石駅施設整備事業 (まちづくり推進課)	東武野田線初石駅の利便性を向上するため、令和6年度供用開始に向け、橋上駅舎、自由通路及び駅前広場を整備します。 令和4年度 本工事(駅舎、自由通路) 令和5年度 本工事(駅舎、自由通路、駅前広場) 令和6年度 本工事(駅前広場)	一般	政策	■	■	■	1-2

【展開方向2】地域公共交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P332	継続	ぐリーンバス運行事業 (まちづくり推進課)	鉄道を主軸とした流山市の公共交通体系に対応するため、駅と周辺住宅地を結ぶコミュニティバスを運行します。	一般	政策	■	■	■	
P331	拡充	地域公共交通活性化事業 (まちづくり推進課)	地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにし、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再編することで、地域公共交通を維持・確保します。 令和4年度は、市内バス路線の利便性向上を図るため、また駅前における交通利用の調査・検討を行います。	一般	政策	■	■	■	



東武野田線初石駅



流山ぐリーンバス

3-7 住宅

関連するSDGs



主な成果指標

住宅の空き家率

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	-	-	-	-
	実績(見込み)値	3.2	-	-	-

※5年ごとに実施する「住宅・土地統計調査(総務省)」で実績値が算出されるため、各年の目標値の設定はしていません。
令和3年度の実績値は、平成30年度の統計調査の実績値が記載されています。

【展開方向1】住生活の安定と向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P348	継続	市営住宅整備事業 (建築住宅課)	安全で快適な市営住宅を長期間にわたって確保するため、流山市公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に改修や改善を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 令和4年度 柳田団地4号棟屋上防水工事	一般	政策	■	■		1-1

【展開方向2】空き家対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P349	継続	空き家対策事業 (建築住宅課)	適正に管理されていない空家の解消を推進するため、法律や条例に基づき、所有者に対し指導・助言・勧告等の必要な措置を講じるとともに、空家対策を効果的に行うため、住生活基本計画及び空家等対策計画を策定し、計画に沿って取り組みます。	一般	政策	■	■	■	1-1
P348	継続	高齢者住み替え支援相談事業 (建築住宅課)	高齢者が安心して住み替えができるようにするとともに、子育て世代の市内移住の支援を図るため、相談会の開催やセミナーを開催します。	一般	政策	■	■	■	



屋上防水工事を実施した柳田団地1号棟



感染症対策としてオンラインで行われた高齢者の住み替え相談会の様子

3-8 生活環境

関連する SDGs



主な成果指標

路上喫煙等防止過料件数

単位		R3	R4	R5	R6
件	目標値	80	80	80	80
	実績(見込み)値	50	-	-	-

【展開方向1】地球温暖化対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P257	拡充	地球温暖化対策事業 (環境政策課)	地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備等への補助、市民環境講座や緑のカーテンによる啓発、電気自動車リース等を行います。 令和4年度から、集合住宅や商業施設等の電気自動車充電設備の設置を補助します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】生活環境の保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P259	継続	路上喫煙の防止及びまちをきれいにする事業 (環境政策課)	路上喫煙等を防止し環境美化を推進するため、重点区域のパトロール、クリーンボランティアによる地域清掃を行います。	一般	政策	■	■	■	



電気自動車を充電している様子



路上喫煙防止パトロールの様子

3-9 廃棄物

関連するSDGs



主な成果指標

1人1日当たりのごみ発生量

単位		R3	R4	R5	R6
g	目標値	801	794	789	784
	実績(見込み)値	817	-	-	-

資源化率

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	27.7	27.8	27.9	28.0
	実績(見込み)値	27.5	-	-	-

【展開方向1】ごみの減量化・資源化の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P273	継続	ごみ減量・資源化事業 (クリーンセンター)	ごみの減量、分別を促すため、指定ごみ袋やごみ分別促進アプリの普及、食品ロス削減の先進地視察及び事業系排出者へのアンケートを実施します。	一般	経常	■	■	■	
P274	継続	リサイクル推進事業 (クリーンセンター)	集団回収を実施するリサイクル団体の活動支援やごみ減量化促進ポスターコンクール及び各種講座等を開催します。令和4年度から、生ごみ処理器購入者に対し補助金を交付します。	一般	経常	■	■	■	
P271	継続	ごみ収集事業 (クリーンセンター)	市内各家庭から排出された燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物を衛生的かつ迅速に収集します。令和4年度からの指定ごみ袋導入にあたり、乳幼児や介護等で日常的におむつを使用する世帯に対し、燃やすごみの指定ごみ袋を支給します。	一般	経常	■	■	■	

【展開方向2】一般廃棄物の適正処理

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P275	継続	ごみ焼却施設整備事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の安全操業、適正な廃棄物処理を実施するため、定期的に設備を整備します。	一般	政策	■	■	■	8-1
-	継続	廃棄物処理施設延命化 事業 (クリーンセンター)	令和2年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、令和7年度の工事完了に向けて、基幹的設備改良工事を行います。 令和4年度 基幹的設備改良工事(発注) 令和5年度 基幹的設備改良工事 令和6年度 基幹的設備改良工事	一般	政策	■	■	■	8-1



ごみ減量化促進ポスターコンクールの
受賞作品



令和4年4月1日から本格的に導入される指定ごみ袋

基本政策4 賑わいと魅力のあるまち

4-1 地域経済

関連するSDGs



主な成果指標

創業数

単位		R3	R4	R5	R6
件	目標値	10	10	10	10
	実績（見込み）値	5	-	-	-

就職個別相談就職者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	60	60	60	60
	実績（見込み）値	86	-	-	-

【展開方向1】魅力ある事業者の育成・誘致

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P296	継続	空き店舗有効活用事業 (商工振興課)	商店街等の空き店舗を解消するため、創業者が空き店舗を活用して事業を開始する資金の一部を補助し、地域の商業活性化を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P294	継続	中小企業資金融資事業 (商工振興課)	市内中小企業者の育成と振興に寄与するため、金融機関を通じた資金融資の実施及び融資利息の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	5-1
P296	継続	創業支援事業 (商工振興課)	流山商工会議所や千葉県信用保証協会と連携し、創業者（5年未満）を対象とした相談窓口及び女性向け創業スクールを実施します。	一般	政策	■	■	■	
P298	継続	企業立地促進事業 (商工振興課)	地域産業の発展と市民の雇用機会の拡充、市の財政の安定、まちの活性化のため、本市への企業等の進出を促進します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】就労の支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P282	継続	就労支援セミナー企画 運営事業 (商工振興課)	求職者が早期に正規雇用につながるよう、就労支援セミナーや就職個別相談等の支援を行います。また、県交付金を活用して令和3年度より新設した「就職氷河期世代支援コース」を引き続き実施します。	一般	政策	■	■	■	



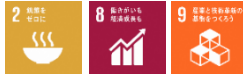
女性向け創業スクール修了式



就労支援セミナーの様子

4-2 農業

関連するSDGs



主な成果指標

新規認定就農者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	0	1	1	1
	実績(見込み)値	1	-	-	-

学校給食への流山産米の出荷量

単位		R3	R4	R5	R6
t	目標値	183	232	243	255
	実績(見込み)値	183	-	-	-

【展開方向1】 農業経営改善の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P289	継続	認定農業者支援事業 (農業振興課)	本市の農業の中心的な役割を担っている認定農業者が購入する環境配慮型農業資材費の一部を支援することにより、生産規模の拡大及び効率化が図れ、更なる農業振興を推進します。	一般	政策	■	■	■	
P289	継続	農業振興資金融資及び 利子補給事業 (農業振興課)	農業後継者や新たに農業を営む者等に、融資機関を通じて農業振興資金を貸し付けや利子の一部を補給し都市農業の安定的な継続ができるよう効率的な農業経営の拡大を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P288	継続	エコ農業推進事業 (農業振興課)	農業や化学肥料の使用量を減らす等環境に配慮したやさしい野菜生産を推進します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】 農業への理解の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P289	継続	学校給食地産地消推進 事業 (農業振興課)	地産地消を推進し、流山産米を市内小中学校及び保育所の給食に提供するため、水稻生産者等を助成することで安定的に通年供給できるよう確保します。なお、学校給食については、米以外にも地元野菜の供給拡大を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P290	継続	市民農園事業 (農業振興課)	遊休農地等を土地所有者から借上げ、市民農園として市民が農作業を実践する場、家族や市民相互のふれあいの場として有償提供するとともに、更なる遊休農地の有効活用します。	一般	経常	■	■	■	



地元流山産の食材を使った学校給食

4-3 ツーリズム

関連するSDGs



主な成果指標

利根運河地域の来訪者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	80,000	82,000	82,000	82,000
	実績(見込み)値	36,000	-	-	-

流山本町地域の来訪者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	300,000	320,000	320,000	320,000
	実績(見込み)値	60,000	-	-	-

【展開方向1】地域資源を活かしたツーリズムの振興

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P303	継続	流山版DMO推進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	観光地域づくりの舵取り役として官民連携により設立された法人である流山版DMO(株式会社流山ツーリズムデザイン)の活動を支援し、観光振興を推進します。	一般	政策	■	■	■	
P302	継続	流山本町・利根運河 ツーリズム推進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	流山本町及び利根運河両地域の歴史的建造物を活用し、飲食店やギャラリー、観光情報の発信等を行う拠点を創出します。また、地域情報誌掲載等による観光PRを行い、来訪者の増加を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P304	新規	白みりんミュージアム 整備事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	白みりん発祥の地であることをPRし、白みりんについて学び体験できる施設を流山本町地域に整備します。 令和4年度 設計 令和5年度 建設工事	一般	政策	■	■	■	1-2

【展開方向2】来訪者の受入体制の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P304	継続	利根運河地区ツーリズム 環境整備事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	利根運河地域の歴史や自然環境を活かしたツーリズム環境の整備を行い、観光振興及び交流人口の増加を図ります。市指定有形文化財の旧割烹新川屋本館を観光交流センター・地域交流センターとして整備します。 令和4年度 旧割烹新川屋本館及び旧蔵整備工事耐震設計等 令和5年度 旧割烹新川屋本館設計 令和6年度 本体工事	一般	政策	■	■	■	1-2
P304	継続	流山本町地区ツーリズム 環境整備事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	流山本町地域の歴史的建造物を活かしたツーリズム環境の整備を行い、観光振興及び交流人口の増加を図ります。 令和4年度 赤城山公園修景整備(工事)	一般	政策	■	■	■	



観光・地域交流センターに改修予定の旧割烹新川屋本館



築約100年の納屋をリノベーションした喫茶店「tronc(トロン)」

基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち

5-1 高齢者福祉

関連するSDGs



主な成果指標

特別養護老人ホーム入所希望待機者数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	200	200	200	200
	実績（見込み）値	251	-	-	-

認知症サポーター養成数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	2,500	2,500	2,500	2,500
	実績（見込み）値	990	-	-	-

【展開方向1】多様な生きがいがづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P175	継続	敬老バス支援事業 (高齢者支援課)	高齢者団体に市が大型バスを貸出し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動等の支援を行うことで、健康で生きがいのある生活を促進します。	一般	政策	■	■	■	
P174	継続	高齢者ふれあいの家支援事業 (高齢者支援課)	空家等を利用して、閉じこもりがちな高齢者が自由に集まり、他の高齢者や子供たちとのふれあいや健康づくり趣味活動ができる場所を提供する個人・団体等の支援を行います。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】地域ぐるみ支え合い体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P176	継続	在宅高齢者介護予防・生活支援事業 (高齢者支援課)	公共交通機関の利用が困難なひとり暮らしで非課税世帯の高齢者等に対して、自宅の玄関から病院等の利用施設までの移動及び乗降を助成する支援を行います。 また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者に対し、訪問による理美容サービスを受けるための移動・出張に要する費用を助成します。	一般	政策	■	■	■	
P587	継続	在宅医療介護連携推進事業 (介護支援課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。	介護	政策	■	■	■	
P586	継続	地域包括支援センター委託事業 (高齢者支援課)	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う地域包括支援センターの事業運営を委託します。	介護	政策	■	■	■	

【展開方向3】介護体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
P559	継続	介護人材確保支援事業 (介護支援課)	介護人材確保を目的として国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。 また、市単独事業として、介護福祉士の資格を取得して市内の介護施設等に勤務しようとする介護福祉士の養成施設等の在学者へ就学資金の貸し付けを行う他、令和4年度からは、市内介護保険事業所で就労している介護福祉士の処遇改善を実施します。	介護	政策	■	■	■	
-	継続	特別養護老人ホーム整備支援事業 (介護支援課)	特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向け、高齢者支援計画に基づいて施設整備を進めます。	介護	-	■	■	■	1-1
P583	継続	高齢者介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防教室を実施します。 また、介護予防に関するパンフレットを作成し、普及啓発を行います。	介護	政策	■	■	■	
P589	継続	認知症施策推進事業 (介護支援課)	認知症に関する普及啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるよう相談支援体制の充実を図ります。	介護	政策	■	■	■	



敬老バス「さつき号」



介護予防教室の様子

5-2 障害福祉

関連するSDGs



主な成果指標

相談支援を利用している障害者の人数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	2,400	2,500	2,800	3,100
	実績(見込み)値	2,550	-	-	-

障害児通所支援事業所利用者

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	8,424	9,660	11,028	13,233
	実績(見込み)値	10,099	-	-	-

【展開方向1】 障害福祉サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P168	継続	障害者自立支援給付事業 (障害者支援課)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るために居宅介護(ホームヘルプ)、施設入所、就労支援、人工透析の費用の支給等、国が定める介護、訓練、補装具、医療の給付を行います。	一般	経常	■	■	■	
P229	継続	つばさ学園療育相談事業 (児童発達支援センター)	心身の成長や発達に心配のある乳幼児及び児童に対し、相談、面接、診察、検査等を行い、総合的な相談を通して、社会的な自立と地域生活に向けて支援を行います。	一般	政策	■	■	■	
P204	継続	障害児通所支援事業 (障害者支援課)	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを行う民間施設及びつばさ学園に対して、障害児福祉サービスに係る給付を行います。 また、すべてのサービス利用者に障害児相談支援を行います。	一般	経常	■	■	■	
P171	継続	障害者グループホーム 等運営費補助事業 (障害者支援課)	小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】 自立と社会参加の促進

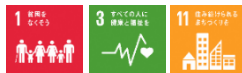
予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P170	継続	障害者地域生活支援事業 (障害者支援課)	障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援、手話等による意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、地域活動支援センター等による支援を行います。	一般	政策	■	■	■	



さつき園での就労支援(除草作業)の様子

5-3 地域福祉

関連するSDGs



主な成果指標

地域支え合い活動協力自治会

単位		R3	R4	R5	R6
団体	目標値	5	5	5	5
	実績(見込み)値	2	-	-	-

【展開方向1】地域福祉の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P185	継続	福祉会館整備事業 (社会福祉課)	市民の健康と福祉の増進を図るため、地域福祉活動の拠点としての福祉会館の改修工事を行います。 令和4年度 ホールサッシ改修工事(江戸川台) 浴室改修工事(下花輪) ガラス飛散防止対策工事(東深井) 空調設備改修(名都借) 下水道接続工事(向小金) 屋上防水・外壁改修工事(思井)	一般	政策	■	■	■	1-2
P162	継続	地域支え合い活動推進事業 (社会福祉課)	孤立死防止と災害時の支援のために、地域における日常からの支え合い・見守りを推進します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】生活困窮者支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P159	継続	生活困窮者自立支援事業 (社会福祉課)	生活困窮者を対象に、自立に向けた包括的・継続的な支援を行います。	一般	政策	■	■	■	
P234	継続	生活保護法等に基づく扶助事業 (社会福祉課)	生活保護受給者に対して適正に各種扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を実施します。 また、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により、保護受給者の経済的自立の支援を行います。	一般	経常	■	■	■	
P234	継続	被保護者健康管理支援事業 (社会福祉課)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して経済的自立のみならず医療と生活の両面から支援を行います。 被保護者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するため、レセプトデータを活用し、分析、健康課題を整理するとともに個別支援計画を策定し、対象者への保健指導、生活支援を個別に行います。	一般	政策	■		■	



屋上防水工事、外壁改修工事を行う予定の
思井福祉会館

5-4 共生社会

関連するSDGs



主な成果指標

男女が平等に扱われていると思う市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	45.0	45.0	45.0	45.0
	実績(見込み)値	43.5	-	-	-

国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合

単位		R3	R4	R5	R6
%	目標値	87.0	87.2	87.4	87.6
	実績(見込み)値	83.9	-	-	-

【展開方向1】人権尊重・男女共同参画の社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
-	継続	人権啓発活動活性化事業 (秘書広報課)	法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、中学生を対象とした「人権講演会」、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を行います。	一般	政策		■		
P108	継続	男女共同参画社会づくり事業 (企画政策課)	第4次プランに基づき、男女とも多様な生き方を尊重し個性と能力を発揮できるよう、市民及び職員等の男女共同参画意識の向上を図るための各種講座を実施するとともに、様々な悩みを抱える女性を対象に自らの力で問題を解決できるよう相談業務を実施します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】多文化共生社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
P77	継続	多文化共生推進事業 (企画政策課)	多文化共生社会の実現を目指し、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の醸成を図るための講座を実施します。	一般	経常	■	■	■	

【展開方向3】平和施策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R4	R5	R6	
P108	継続	平和施策事業 (企画政策課)	平和都市宣言に基づき、次世代に平和への想いを繋ぐための活動として、平和大使の広島派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室、千羽鶴の募集等の事業を実施します。	一般	政策	■	■	■	



やさしい日本語ポスター展

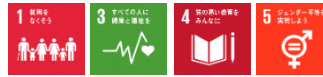


再就職応援セミナー
「Re:Start! あなたらしくキャリアデザイン」

基本政策6 子どもをみんなで育むまち

6-1 子ども・子育て

関連するSDGs



主な成果指標

待機児童数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

児童虐待による死亡児童数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

【展開方向1】子どもを産み育てやすい環境づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P214	継続	児童館・児童センター整備事業 (子ども家庭課)	児童の健全な遊びの場を提供するため、令和4年12月の開館に向けて、南流山中学校敷地内に、南流山児童センターを整備します。なお、同施設に、一体の複合施設として南流山地域図書館を整備します。 令和4年度 建設工事 【関連事業：施策2-3 文化・芸術 南流山地域図書館整備事業】	一般	政策	■			
P200	継続	ファミリーサポートセンター支援事業 (子ども家庭課)	ひとり親家庭及び就学前の児童3人以上または多胎児を養育している世帯に対し、育児の負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンターの援助活動の利用料の一部を助成します。	一般	政策	■	■	■	
P239	拡充	妊娠・出産・子育てサポート事業 (健康増進課)	すべての妊婦が安心して出産・育児に臨めるよう、妊娠早期から不安や困りごとについての相談に応じ、解決に向けた支援をします。 令和4年度からは、南流山センターに子育て世代包括支援センターを設置し、相談機能の強化を図ります。また、「育児支援サービス事業」を加え、家族からの支援を得られず産前産後の生活に不安を抱え、育児困難が生じる恐れのある妊婦及び産婦を対象として育児支援サービスを提供し、安心して育児ができる環境を整えます。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】保育サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P196	継続	送迎保育ステーション事業 (保育課)	流山おおたかの森駅前と南流山駅前の2か所の送迎保育ステーションから市内全域の保育所へ児童を送迎し、待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担軽減を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P219	継続	病児保育事業 (保育課)	保護者の就労等により、家庭における保育が困難な児童を対象として、当該児童が病期中・病気回復期のため集団保育が困難な期間に、市内3カ所の保育園で一時的な預かり(病児対応型・病後児対応型)を行います。	一般	政策	■	■	■	
P219	継続	保育所改修事業 (保育課)	公立保育所の施設改修を行い、安心・安全な保育環境を整備します。 令和4年度 平和台保育所(空調設備改修) 江戸川台保育所(スチームコンバクションオープン購入)	一般	政策	■	■	■	

Ⅷ 施策別主要事業

基本政策6 子どもをみんなで育むまち

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P195	拡充	私立保育所等運営補助 事業 (保育課)	私立保育所等の運営に要する経費の一部に対し、私立保育所等を設置経営する社会福祉法人等に補助金を交付します。 令和4年度から、日常生活を営むために医療を要する状態にある児童を保育所等が受け入れられる体制整備の補助を行う(仮称)医療的ケア児保育支援事業を開始します。	一般	経常	■	■	■	
P196	継続	私立保育所整備補助事 業 (子ども家庭課)	待機児童の解消を図るため、市内に私立保育所を整備する事業者に対して費用の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	
P196	継続	小規模保育事業所整備 補助事業 (子ども家庭課)	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、市内に定員19名以内の小規模保育事業所を整備する事業者に対して、費用の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向3】学童クラブの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P221	継続	学童保育運営事業 (教育総務課)	就労等の理由により、放課後家庭内で保育の困難な小学校児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。	一般	経常	■	■	■	
P224	継続	学童クラブ施設整備事 業 (教育総務課)	児童数の増加に対応するため、新たな学童クラブを創設します。また、老朽化している学童クラブの改修工事を行います。 令和4年度 長崎小学校区ひよどり学童クラブ改修工事 (仮称)市野谷小学校区学童クラブの創設工事	一般	政策	■	■	■	1-2

【展開方向4】養育環境への配慮

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P210	拡充	ひとり親家庭等生活向 上事業 (子ども家庭課)	子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の中学校2年生及び中学校3年生の子どもが学習塾へ通えるよう支援を行います。 令和4年度からは、夏期期間及び冬期期間についても支援を拡充します。	一般	政策	■	■	■	
P201	継続	要保護児童対策事業 (子ども家庭課)	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関等との情報共有と連携を強化し、子どもや家庭に迅速・適切なサポートを行います。	一般	経常	■	■	■	

【展開方向5】青少年の健全育成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 期 化
						R4	R5	R6	
P458	継続	青少年相談事業 (生涯学習課)	青少年やその保護者が一人で悩むことがないよう、青少年専門相談員による電話及び相談室での相談を実施します。	一般	経常	■	■	■	



送迎保育ステーションでの送迎の様子



整備された私立保育所

6-2 学校教育

関連するSDGs



主な成果指標

1か月当たりの小学校図書貸出冊数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	24,000	25,700	26,000	26,300
	実績(見込み)値	25,435	-	-	-

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

単位		R3	R4	R5	R6
人	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績(見込み)値	1.0	-	-	-

【展開方向1】確かな学力の育成

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P394	継続	小学校英語活動推進事業 (指導課)	小学校外国語教育の推進のために、英語に堪能で外国の文化や生活に精通した英語活動指導員及び外国語指導助手(ALT)を配置します。また、3年生から6年生までの授業で学級担任とのチームティーチングができる体制を整え、教育内容の充実と向上を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P405	継続	小学校教育指導運営事業 (指導課)	児童の読書教育推進のため、学校図書を購入するとともに、学校図書館司書を配置します。	一般	経常	■	■	■	
P396	継続	中学校ALT配置事業 (指導課)	幅広い外国語教育の推進のために、中学校全校に外国語指導助手(ALT)を配置します。 学校生活での生徒との日常的な関わりを通して、「活用できる英語」の習得を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P417	継続	中学校教育指導運営事業 (指導課)	生徒の読書教育推進のため、学校図書を購入するとともに、学校図書館司書を配置します。	一般	経常	■	■	■	
P396	継続	地域による学校支援事業 (指導課)	児童生徒の教育活動の充実を図るため、中学校区ごとに学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を順次導入し、学校と地域住民で力を合わせて学校運営に取り組みます。 令和4年度は新たに東部中学校区と西初石中学校区で導入を予定しています。	一般	政策	■	■	■	

【展開方向2】教育環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P399	拡充	ICT学習空間整備事業 (指導課)	児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末、校内ネットワーク環境及びその他ICT機器を整備します。 令和4年度から、令和3年度に東小学校でモデル的に実施していたプログラミング教育を全小中学校で実施できる環境を整備します。	一般	政策	■	■	■	
P475	継続	給食室等改修事業 (学校施設課)	老朽化している給食室の改修工事を行います。また、調理場のエアコンの設置工事を行います。 令和4年度 長崎小学校給食室外構工事 調理場エアコン設置工事(10校)	一般	政策	■	■		1-2
P410	継続	新設小学校(おおたかの森地区)建設事業 (学校施設課)	おおたかの森小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、当該地区に(仮称)市野谷小学校を建設します。 令和4年度 設計・建設工事 令和5年度 建設工事	一般	政策	■	■		1-2

VIII 施策別主要事業

基本政策6 子どもをみんなで育むまち

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P419	継続	南流山中学校移転事業 (学校施設課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、南流山中学校を東洋学園大学旧校舎へ移転する整備工事を行います。 令和4年度 設計・改修工事 令和5年度 改修工事	一般	政策	■	■	■	1-2
P408	新規	新設小学校(南流山地区)改修事業 (学校施設課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、南流山中学校を(仮称)南流山第二小学校に改修する整備工事を行います。 令和4年度 設計・改修工事 令和5年度 改修工事	一般	政策	■	■		1-2
P391	継続	担任サポート教員配置事業 (学校教育課)	学級編制において、国及び県の基準を超える学級に対し、担任業務をサポートする教員又は指導員を配置します。	一般	政策	■	■	■	
P419	継続	南流山中学校移転先用地・建物買取事業 (学校施設課)	南流山中学校の移転先となる、東洋学園大学旧校舎の用地及び建物を取得します。 令和4年度 建物取得 令和5年度 建物取得 令和6年度 用地取得	一般	政策	■	■	■	1-2

【展開方向3】児童・生徒の安全確保と健康増進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R4	R5	R6	
P400	継続	子ども専用いじめホットライン相談事業 (指導課)	いじめや学校生活で悩む児童生徒からの相談に、専門相談員が電話やメールで対応し、いじめの早期発見・早期解決を図ります。 また、中学生には「いじめ報告・相談アプリSTOP it」を活用し、相談環境の充実を図ります。	一般	政策	■	■	■	
P401	継続	いじめ等防止対策推進事業 (指導課)	いじめ、不登校、児童虐待等児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。 また、いじめや不登校に対する予防と対策のためのハイパーQ U(学級集団アセスメント)検査や、子どものストレスや心身の健康状態等を把握するためのストレスチェックを実施します。	一般	政策	■	■	■	
P467	継続	学校サポート看護師派遣事業 (学校教育課)	小中学校の児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るため、市域を4地区に分け、各地区の小学校1校、中学校1校へ1人ずつ合計8人の看護師を配置します。 また、医療的ケアを要する児童生徒に対応するため、2名の看護師を配置します。	一般	政策	■	■	■	



外国語指導助手(ALT)による
外国語教育の様子



令和6年4月開校予定の(仮称)市野谷小学校
(全体イメージ)

計画を推進するために

1 財政運営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P136	継続	市税等納付コールセン ター事業 (税制課)	現年度課税の滞納整理を強化し収納率の向上、収納額の増加及び累積滞納を防止し、安定した財源確保を図るため、現年度課税分に特化し電話等による催告業務を民間企業に委託します。	一般	政策	■	■	■	

2 資産活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
-	継続	ファシリティマネジメ ント推進事業 (財産活用課)	各種FM施策を実施することで、市全体の資産の質を向上させ、最適化を図るとともに、施設の改修等営繕に関する設計・監督を行い、長寿命化を図ります。	一般	政策	■	■	■	1-2
P100	継続	本庁舎施設管理計画事 業 (財産活用課)	本庁舎は建設から35年が経過し、老朽化していることから、長寿命化を図ります。また、劣化が著しい設備等を改修し、災害時の活動拠点となる本庁舎を良好な状態に保ちます。 令和4年度 自動火災報知設備設計 令和5年度 屋上防水改修、自動火災報知設備更新 令和6年度 外壁改修、飛散防止フィルム	一般	政策	■	■		1-2
P140	継続	通訳タブレット導入事 業 (市民課)	南流山出張所及び江戸川台駅前出張所に13ヶ国語及び手話(日本手話)通訳タブレットを配備し、インターネットを通して通訳士と会話形式または手話形式で通訳を行うことで、円滑かつ快適な窓口サービスを提供します。	一般	政策	■	■	■	
P106	新規	南流山出張所拡張整備 事業 (市民課)	南流山センターの改修工事に伴い、狭隘化していた出張所の事務室及び待合スペースを拡張し、併せて事務室内を整備します。 令和4年度 事務用備品購入 等	一般	政策	■			

3 組織・人材

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P84	継続	職員研修事業 (人材育成課)	職員一人ひとりの資質の向上や専門知識の習得を図るため、担当部門や勤続年数に応じた研修を実施します。 また、組織外からの知識や情報を組織内に吸収し、組織としての創造性を高める効果的な方策として政策自主研修を行う職員に研修助成し、意欲のある職員を育成します。	一般	経常	■	■	■	
P81	継続	政策法務推進事業 (総務課)	政策法務推進計画に従い、政策法務研修計画に基づく研修の実施等の人材の育成、政策法務主任の設置等の組織の充実、法令・判例の解説等の入手を容易にする環境の整備、行政リーガル・ドック事業等の予防法務の実施により政策法務を推進します。	一般	政策	■	■	■	

4 行政経営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R4	R5	R6	
P94	継続	広聴活動事業 (秘書広報課)	書簡や電子メールにより市民の意見等を幅広く収集するほか、定期的にタウンミーティングを開催して市民の声を直接伺います。 頂戴した意見等については所管課と連携して対応を行い市政へと反映させます。	一般	経常	■	■	■	
P94	継続	見やすく分かりやすい ホームページ運営事業 (秘書広報課)	市の公式ホームページについて、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用した管理・運営を行い、「見やすく」「探しやすい」情報提供を行うことで、流山市民はもとより市外の方や企業の方にも流山市の魅力や各種情報をタイムリーに発信します。	一般	経常	■	■	■	

VIII 施策別主要事業

計画を推進するために

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P93	継続	広報発行事業 (秘書広報課)	広報ながれやま(月3回。年間37回のうち4回は特集号、年1回の号外特集号)をよりタイムリーな紙面構成で発行し配布(新聞折り込みやポスティング等)します。 また、市ホームページやメール、スマートフォンのアプリ等を活用した情報サイト、各メディアへのパブリシティ(マスメディアへの情報提供)等を通じて市政情報を広く発信します。	一般	経常	■	■	■	
P125	継続	TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業 (総務課)	つくばエクスプレス沿線整備地区で進められている土地区画整理事業の換地処分に合わせ、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。 木地区については、換地処分が令和5年度に行われるため、住所変更通知書の作成等の業務を令和4年度・5年度に継続して実施します。	一般	政策	■	■	■	
P79	拡充	市民向け電子化事業 (情報政策・改革改善課)	市民の方が自宅のパソコン等から行政手続や情報取得ができる環境を整備します。 令和4年度から、LINEを活用して利用者の希望する情報を提供するセグメント配信や自動会話プログラム「チャットボット」等のサービスを開始します。	一般	政策	■	■	■	
P78	継続	全庁LAN整備事業 (情報政策・改革改善課)	職員利用のパソコン・プリンタ・通信機器、ファイルサーバ・グループウェア・統合型GIS等の各システム、ネットワーク環境の整備及び情報セキュリティ対策を実施します。	一般	政策	■	■	■	
P73	継続	インターネット議会中継システム事業 (議会事務局)	流山市議会のホームページ上で本会議の映像を公開し、市民等に対して情報共有を行います。併せて、手話同時通訳中継を行い、より分かりやすく市民に開かれた市議会を目指します。	一般	政策	■	■	■	
P73	継続	議会ICT推進事業 (議会事務局)	流山市議会ICT推進基本計画に基づき、市議会ホームページの充実とセキュリティの向上を図り、オープンデータの活用を継続することによって、より一層市民に開かれた市議会を目指します。 令和4年度は、老朽化した委員会室の無線マイクシステムを更新します。	一般	政策	■	■	■	
P141	新規	おくやみ相談窓口設置運営事業 (市民課)	御家族が亡くなられたときの手続きをワンストップで行えるよう、市役所本庁舎1階ロビーにおくやみ相談窓口を設置します。	一般	政策	■	■	■	

5 マーケティング

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 韌 化
						R4	R5	R6	
P110	拡充	流山市ブランド確立と住民誘致の推進事業 (マーケティング課)	流山市ブランディングプランに基づき、住む、働く、楽しむが叶う「住み続ける価値の高いまち」の都市ブランド確立を目指します。ブランド確立には、継続的な本市への認知と体験の両方が必要であるため、本市のタッチポイント(接触機会)を増やすために取り組みます。 また、令和4年度は本市のブランド認知の現況を把握するためにブランド認知度調査を実施します。	一般	政策	■	■	■	

ながれやま Style

流山市ブランディングサイト



IX 国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果

(1) 基本的な進め方

強靱化は、いわば本市のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本市に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために何をすべきか、という観点から、全庁的に取組を検討しました。

(2) 評価の手順

強靱化する上での目標の明確化

- ・強靱化を推進するために重要な目標を設定します。



起きてはならない最悪の事態の設定

- ・リスクが発生した場合を想定し、目標の実現を妨げる最悪の事態を設定します。



脆弱性の評価（分析、課題の抽出）

- ・地域の強靱化を進めるうえで、起きてはならない最悪の事態に対する脆弱性を分析し、課題を抽出します。



強靱化のために必要な取組の検討

- ・脆弱性評価の結果をもとに、取り組むべき施策の検討を行います。

(3) 想定されるリスク

千葉県国土強靱化地域計画（以下「県計画」という。）に示されている大規模災害のうち、本市の地域特性を考慮し、次の2つの大規模災害によるリスクを想定します。

なお、地震については、本市の地域防災計画において想定している東京湾北部地震や茨城県地震の被害状況を想定しています。

大規模災害	災害規模
地震	東京湾北部地震 茨城県南部地震
洪水	一級河川江戸川等の堤防の決壊

(4) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

4つの基本目標を基に、「国土強靱化基本計画」および「県計画」との整合を図り、本市の地域特性を踏まえたものとして「事前に備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げとなるものとして、31項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	火災や建築物倒壊等により、多数の死傷者が発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6	疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
		5-4	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保すると	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶

	ともに、これらの早期復旧を図る		
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-3	防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（５）プログラムごとの脆弱性評価結果

強靱化は、いわば本市のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本市に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために何をすべきか、という観点から、全庁的に取組を検討しました。

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 火災や建築物倒壊等により、多数の死傷者が発生

(地震・土砂災害対策の推進)

○市民の防災意識の向上を図るため、最新の情報を活用した地震ハザードマップや土砂災害ハザードマップを配布し、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要がある。

(住宅・建築物の耐震化の促進)

○耐震改修促進計画に基づき、住宅やブロック塀について、耐震診断やブロック塀の撤去、耐震補強工事等に対する支援をするなど、住宅その他建築物の耐震化を促進する必要がある。(耐震改修促進事業(住宅・建築物安全ストック形成事業))

(建築物の適切な管理)

○老朽化した空家の倒壊等による被害を発生させないため、空家等対策計画を策定し、計画に基づいて適切に管理されていない空家に対する各種施策を実施する必要がある。

(道路の整備)

○大規模な延焼を防ぐ効果のほか、避難経路や物資輸送などに必要な都市計画道路などの幹線道路の整備、安全性・利便性・防災機能などを考慮した生活道路の整備、交通集中する交差点対策を推進する必要がある。

(無電柱化の推進)

○大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。

○また、消防署では地震による電柱倒壊の影響を受けないよう、緊急車両出入口の無電柱化を図る必要がある。

(公園・緑地などの防災空間の整備)

○災害時における避難場所や火災の延焼を防止するオープンスペースとしての防災上の役割が大きい公園・緑地などの整備を推進する必要がある。

(地域防災力の向上)

○地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要がある。

(消防水利の整備)

○消防水利を引き続き整備するとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理を実施する必要がある。

(火災予防対策等の推進)

○震災による火災の発生の防止及び火災の早期発見並びに延焼を防止するため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等の設置を促進する必要がある。

(医療機関等との連携強化)

○傷病者を速やかに医療機関へ搬送するため、医療機関との連携を強化する必要がある。

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)

- 公共施設等は、災害時の避難所等として活用される場合も多いことから、人口規模に応じて整備を行う必要がある。また、耐震化について、特定建築物に関しては耐震化が完了しているが、それ以外の建築物に関しては、計画的な改修により維持管理を行うとともに、個別施設計画に応じた長寿命化等を図る必要がある。

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(大規模水害対策の推進)

- 市民の危機管理体制や自主避難体制の向上を図るために、最新の情報を活用した洪水ハザードマップや内水ハザードマップを配布し、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に周知する必要がある。

(下水道(雨水)施設の整備)

- 大規模水害による被害を最小限にするため、下水道(雨水)施設の整備を促進する必要がある。

(雨水排水施設の整備)

- 集中豪雨や局地的大雨による被害を最小限にするため、浸水被害の実績に応じた雨水排水施設の整備を促進する必要がある。

(雨水排水施設の維持管理)

- 雨水排水施設が適切な機能を維持するため、施設台帳を整備し計画的な維持管理を行う必要がある。
- 雨水排水施設の維持管理計画を作成し、施設の耐震化、長寿命化対策を促進する必要がある。

1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(Lアラート等による災害情報の伝達)

- 防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、安心メール等を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。

(災害時避難行動要支援者対策の促進)

- 今後は、高齢化等の進行が懸念されることから、避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、避難行動要支援者名簿を活用し、地域ぐるみの支援体制の充実に取り組む必要がある。

(福祉避難所の指定促進)

- 福祉避難所の指定を促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。

(外国人に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達)

- 市内在住の外国人や訪日外国人が災害時に的確な行動がとれるよう、適切な情報提供を行う体制を整備する必要がある。

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

（上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築）

○上水道の老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。

○災害時に水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進する必要がある。

（支援物資の調達・供給体制の構築）

○民間物流施設の活用、協定の締結等により、市と民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要がある。

（迅速な道路啓開の実施）

○大規模地震が発生した場合は、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能の確保に向け、地元建設業者との協力体制の確立が必要である。

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）

○災害時の物資輸送に資する交通機能を確保するため、幹線道路や橋りょう、交通安全施設等の整備推進及び適切な維持管理を行う必要がある。

（備蓄品の確保）

○家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促すとともに、備蓄目標に応じ備蓄倉庫に食料や資機材を整備するとともに、民間事業者等と連携した供給体制を構築する必要がある。

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

（常備消防力の強化）

○消防において災害対応力に応じた組織（隊編成）体制の強化、消防車両の更新や新規車両導入による充実、脱化石燃料車両への推進、各種装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

（受援体制の整備）

○警察・消防・自衛隊等の救援部隊を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災者支援を実施するために、応援受入体制を構築していく必要がある。

（地域防災力の向上）

○（評価結果は1-1に記載）

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(消防署等における非常用発電設備等の確保)

- 停電時においても消防活動拠点となる消防署等の機能を確保するために、非常用発電設備の維持管理を実施する必要がある。

(災害時の石油類燃料の確保)

- 災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図る必要がある。
- 災害時における消防車両へ燃料を供給するため、消防署への自家用給油設備を設置する必要がある。

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生

(帰宅困難者対策の検討)

- 帰宅困難者対策については、一時滞在施設の確保、安否確認や情報提供を行うための体制整備など、帰宅困難者対策を構築する必要がある。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医療体制の整備)

- 災害時の救護活動を迅速に実施できるよう、流山市医師会をはじめとした医療関係団体等の協力体制を構築する必要がある。

2-6 疫病・感染症等の大規模発生

(予防接種や消毒、害虫駆除等の実施)

- 感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要がある。

(避難所における衛生管理)

- 避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを実施する必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

(信号機の停電対策)

- 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避できるよう、警察への協力体制を構築する必要がある。

3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の確保)

- 大規模地震等が発生した場合においても、市の重要な業務が中断せずに実施できるよう、また、業務が中断した場合でもいち早く機能を再開させるために業務継続計画に基づき、業務継続体制を確保するとともに、必要に応じて見直しを図り充実強化を図る必要がある。

(地域防災力の向上)

- (評価結果は1-1に記載)

(防災訓練の実施)

- 総合防災訓練・図上訓練の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び図上訓練など、応急対処能力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施する必要がある。

(情報伝達手段の整備)

- 災害発生時に市から災害情報を確実に発信できるよう、防災関係機関の拠点となる施設において、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)

- (評価結果は1-2に記載)

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(電源途絶に対する予備電源の確保)

- 無線・有線電話等の情報通信システムに必要不可欠な電源が遮断され、使用不能となった場合、災害対応に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、電源途絶に対する予備電源の確保を図る必要がある。

(情報伝達手段の整備)

- (評価結果は3-2に記載)

(消防署等における非常用発電設備等の確保)

- (評価結果は2-3に記載)

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(メディアに対する情報提供)

- 災害時にメディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を整備する必要がある。

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

（民間企業におけるBCPの策定促進）

- 民間事業者が、災害発生時に事業を再開し継続できるように、事業継続計画（BCP）の策定を支援する必要がある。

（中小企業に対する資金調達支援）

- 金融機関と連携し、災害発生時における中小企業の資金調達を支援する必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

（民間企業におけるBCPの策定促進）

- （評価結果は5-1に記載）

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

（迅速な道路啓開の実施）

- （評価結果は2-1に記載）

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）

- （評価結果は2-1に記載）

5-4 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生

（民間企業におけるBCPの策定促進）

- （評価結果は5-1に記載）

5-5 食料等の安定供給の停滞

（迅速な道路啓開の実施）

- （評価結果は2-1に記載）

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）

- （評価結果は2-1に記載）

（備蓄品の確保）

- （評価結果は2-1に記載）

（食料安定供給のためのほ場整備）

- 大規模自然災害による全国的な食料不足等に備え、食料供給基地として、生産性の高い農業を実現するため、ほ場整備を推進する。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

（ライフラインの確保）

○災害時における電力確保の多元化や早期復旧に向けた民間事業者との連携強化などを検討する必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

（上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築）

○（評価結果は2-1に記載）

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の計画的な維持管理・更新）

○下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、計画的な点検・調査を実施し、施設の修繕・改築等、適切な維持管理を推進する必要がある。

（し尿処理体制の整備）

○災害時には上下水道の被害等で水洗便所が使用できなくなる可能性が高いため、関係機関と協議し、適切な処理を行えるよう体制を整備する必要がある。

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

（道路の整備）

○（評価結果は1-1に記載）

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）

○（評価結果は2-1に記載）

（交通秩序の維持）

○災害時には、様々な交通の混乱等の発生が予測されるため、道路管理者、警察署、民間団体等が連携・協力し、交通秩序の維持について万全を期す必要がある。

6-5 異常渇水等により用水の供給の途絶

（水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進）

○ 現行の用水供給整備水準を超える渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化、水資源関連施設等の既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を進める。

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(公園・緑地などの防災空間の整備)

○ (評価結果は1-1に記載)

(消防水利の整備)

○ (評価結果は1-1に記載)

(火災予防対策等の推進)

○ (評価結果は1-1に記載)

(地域防災力の向上)

○ (評価結果は1-1に記載)

(常備消防力の強化)

○ (評価結果は2-2に記載)

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(住宅・建築物の耐震化の促進)

○ (評価結果は1-1に記載)

7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)

○ (評価結果は1-2に記載)

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農地や森林等の適切な整備)

○ 農地や森林等の有する多面的機能を維持・活用していくため、市民や事業者の協力を得て、良質なみどりの保全・創出を図る。

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(ごみ処理体制の整備)

- 災害時にごみ処理が迅速に行えるよう、ごみ処理施設の強靱化やごみの収集・運搬・管理体制の強化、ごみの一時集積場及び処理方法の検討を行い、ごみ処理体制を整備する必要がある。

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(迅速な道路啓開の実施)

- （評価結果は2-1に記載）

(業務継続体制の確保)

- （評価結果は3-2に記載）

8-3 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地域防災力の向上)

- （評価結果は1-1に記載）

(道路や橋りょう、交通安全施設の整備)

- （評価結果は2-1に記載）

(治安確保体制等の整備)

- 被災等による治安の悪化を防ぐため、防犯活動等に必要な体制、資機材の充実強化を図る必要がある。

(6) 強靱化に向けた取組

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

取り組むべき施策については、本市の総合計画の6つのまちづくりの基本政策に基づき、分野を設定します。

<設定する分野（まちづくりの基本政策）>

- 1 安心・安全で快適に暮らせるまち
- 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
- 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
- 4 賑わいと魅力のあるまち
- 5 誰もが自分らし暮らせるまち
- 6 子どもをみんなで育むまち

[体系外]計画を推進するために

脆弱性評価に基づく、強靱化の推進に向けた主要な取組については、各施策のページに記載しています。

X 資料編

まちの状態指標

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和2年度実績
1-1 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える	地震などの災害に対する備えが十分だと思える市民の割合	%	↑	52.5 (2018年度)	52.0
		自主防災組織の組織率	%	↑	61.7 (2018年10月1日)	69.2
1-2 消防・救急	火災や事故などの災害から、市民の生命と財産を守る	人口1万人当たりの出火件数	件	↓	1.4 (2018年)	1.1
		救急出動件数	件	-	8,289 (2018年)	7,569
1-3 交通安全・防犯・消費生活	交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから市民生活を守る	人口1万人当たりの交通事故発生件数	件	↓	27.3 (2018年)	17.2
		人口1万人当たりの犯罪発生件数	件	↓	61.2 (2018年)	49.3
		消費生活相談件数	件	-	2,009 (2018年度)	1,489
1-4 地域コミュニティ・市民協働	地域コミュニティの活性化を図り、協働・連携を通して地域課題に取り組む	自治会への加入率	%	↑	66.2 (2018年10月1日)	63.03
		市民活動団体の数	団体	↑	203 (2019年4月1日)	229
2-1 健康・医療	生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくる	健康寿命（平均自立期間）※2018（H30）年	年	↑	65歳男性：18.55 65歳女性：20.46 (2015年)	18.89 21.15 ※
		生活習慣病による死者数の割合※2019（R1）年	%	↓	56.3 (2017年)	55.9※
		一般診療所の数※2019（R1）年	-	↑	95 (2017年)	103※
2-2 生涯学習	市民一人ひとりが生涯学習活動を通して人生を豊かにできる	日頃から何らかの生涯学習活動を行っている市民の割合	%	↑	46.1 (2018年度)	36.7
		学びたい時に学べる環境（生涯学習のプログラムや施設）が整っていると思える市民の割合	%	↑	31.8 (2018年度)	56.2
2-3 文化芸術・歴史	文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的文化的遺産を次世代へ伝える	過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合	%	↑	53.5 (2018年度)	46.4
		市内の指定文化財等の数	件	↑	50 (2019年4月1日)	51
2-4 スポーツ	スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進を図る	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合	%	↑	35.4 (2018年度)	35.5
		スポーツ施設の利用者数	人	↑	1,610,133 (2018年度)	1,013,333

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和2年度実績
3-1 みどり・生物多様性	市民に潤いと安らぎを与えるみどりの保全・創出に取り組む	人口1人当たりの都市公園面積	m ²	↑	5.17 (2019年4月1日)	5.28
		市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合	%	↑	78.8 (2018年度)	83.0
3-2 市街地整備・景観	地域の特性を活かした魅力ある街並みを創出する	これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	↑	83.0 (2018年度)	92.2
		利用している駅及び駅周辺の整備や利便性に満足している市民の割合	%	↑	42.5 (2018年度)	75.2
		自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合	%	↑	58.6 (2018年度)	62.2
3-3 道路	安全で円滑に移動できる道路網と道路環境を整備する	快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合	%	↑	62.4 (2017年度)	73.5
		都市計画道路の整備率	%	↑	70.6 (2018年度末)	72.5
3-4 河川・排水	大雨時の洪水氾濫・内水氾濫による被害を最小限に抑える	雨水幹線の整備延長	Km	↑	15.3 (2018年度末)	0.0
		水害による住家被害の棟数	棟	→	0 (2016~2018年度)	0
3-5 上下水道	安全な水道水を安定的に供給するとともに、衛生的な下水道サービスを提供する	安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合	%	↑	90.7 (2018年度)	95.9
		公共下水道普及率	%	↑	89.3 (2018年度末)	91.9
3-6 交通	交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る	公共交通に満足している市民の割合	%	↑	75.0 (2018年度)	81.5
		市内鉄道駅の1日当たりの乗客数	人	↑	175,574 (2017年度)	182,640
		流山ぐりーんバスの1日当たりの利用者数	人	↑	2,499 (2018年度)	1,739
3-7 住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する	住宅の耐震化率	%	↑	83.6 (2018年1月1日)	88.2
		住宅の空き家率 ※2018(H30)年度	%	↓	3.2 (2018年10月1日)	3.2※
3-8 生活環境	地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくる	二酸化炭素排出量の基準年度比 ※1 国の統計値改定に伴い、基本計画策定時点値を遡って再算定 ※2 2019(R1)年度再算定値	-	↓	民生家庭124 民生業務159 (2017年度再算定値) 民生家庭122 民生業務142 (2017年度従来値)	民生家庭122 民生業務166 ※2
		身近な生活環境について不満に感じている市民の割合	%	↓	26.1 (2018年度)	31.2
3-9 廃棄物	ごみの発生量を減らし、資源を有効に利用する循環型のまちをつくる	1人1日当たりのごみ発生量	g	↓	848 (2018年度)	813
		資源化率	%	↑	21.8 (2018年度)	27.6

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和2年度実績
4-1 地域経済	消費者と働き手にとって魅力のある事業者や店舗を充実させる	小売吸引力指数 ※2016 (H28) 年	-	↑	0.765 (2016年)	0.765※
		1 事業所当たりの製造品出荷額等 ※2016 (H28) 年	百万円	↑	532 (2016年)	682※
		法人市民税	万円	↑	75,479 (2018年度)	51,458
4-2 農業	都市農業の多面的機能を活かし、生産性や収益性を高める農業の振興を図る	認定農業者数	人	↑	41 (2018年4月1日)	43
		農業産出額 (推計) ※1 出典元を「農林業センサス」から「千葉農林水産統計年報」に変更 ※2 2018(H30)年~2019(R1)年	千万円	↑	230 (2017年)	230 ※2
4-3 ツーリズム	地域資源を活用し、交流人口の拡大を図る	入込客数	人	↑	290,137 (2017年度)	158,159
5-1 高齢者福祉	高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	高齢者の人口	人	-	45,411 (2019年4月1日)	46,689
		生きがいを感じる高齢者の割合	%	↑	82.8 (2018年度)	79.0
		要介護・要支援認定率	%	↓	16.7 (2019年4月1日)	17.9
5-2 障害福祉	障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる	障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数	人	-	身体障害者：4,216 知的障害者：1,011 精神障害者：1,332 (2019年4月1日)	4,230 1,089 1,556
		障害者就労支援センターの利用者数	人	↑	207 (2019年4月1日)	181
		相談支援事業の利用者数	人	↑	2,190 (2019年4月1日)	2,529
5-3 地域福祉	自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める	福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	%	↑	57.3 (2018年度)	52.8
		生活保護受給者数	人	-	1,708 (2019年4月1日)	1,832
5-4 共生社会	すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	%	↑	新規取得	86.5
		外国人の人口	人	-	2,737 (2019年4月1日)	3,101

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和2年度実績
6-1 子ども・子育て	すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる	18歳未満の人口	人	-	34,375 (2019年4月1日)	36,994
		合計特殊出生率	-	↑	1.67 (2018年)	1.55
		流山市は子育てがしやすいまちだと思える市民の割合	%	↑	51.6 (2018年度)	60.2
6-2 学校教育	学びに向かう力と自立する子どもを育む	全国学力・学習調査平均正答率 ※2019(R1)年度	%	全国平均、 県平均を上回る	小学校：62.6 中学校：66.2 (2018年度)	68.5 65.3 ※
		児童・生徒数 ※5月1日時点	人	-	児童10,863 生徒4,344 (2018年5月1日)	11,775 4,605 ※
		いじめの認知件数	件	↓	小学校1,246 中学校503 (2018年度)	3,037 315

都心から
一番近い
森のまち

令和4年度版 流山市総合計画 実施計画

企画・編集 流山市役所企画政策課

住所 流山市平和台1丁目1番地の1

電話 04-7150-6064